

令和2年度環境局指定管理者評価委員会

令和2年7月10日（金曜日）午前9時から午後5時まで
都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 22

令和2年7月17日（金曜日）午前9時から正午まで
都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 22

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 委員長の選任について
- (2) 平成31年度指定管理者管理運営状況評価について

3 閉会

【配付資料】

- 資料1 環境局指定管理者の二次評価の実施方法について
- 資料2 指定管理者評価委員会 作業シート
- 資料3 施設別評価一覧（記入用）
- 資料4 二次評価シート
- 資料5 平成30年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について
- 資料6 平成31年度事業計画書
- 資料7 平成31年度事業報告書

- 参考資料1 環境局指定管理者評価指針
- 参考資料2 環境局指定管理者評価委員会設置要綱
- 参考資料3 環境局指定管理者評価委員会 委員名簿
- 参考資料4 令和2年度環境局指定管理者評価に係る変更点
- 参考資料5 一次評価について（概要）
- 参考資料6 指定管理者評価の状況
- 参考資料7 平成31年度新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る施設の状況等

令和2年度環境局指定管理者評価委員会タイムスケジュール

令和2年7月10日（金曜日）午前9時から午後5時まで

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

時 間	予 定
9:00 ~ 9:10	事務局説明
9:10 ~ 9:15	議事1 委員長の選任について
9:15 ~ 9:30	議事2 指定管理者の評価について（事務局説明）
9:30 ~ 10:00	【小峰公園】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
10:00 ~ 10:05	採点（5分）
10:05 ~ 10:35	【奥多摩ビジターセンター】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
10:35 ~ 10:40	採点（5分）
10:40 ~ 10:45	休憩（5分）
10:45 ~ 11:15	【小笠原ビジターセンター】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
11:15 ~ 11:20	採点（5分）
11:20 ~ 11:50	【檜原都民の森】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
11:50 ~ 11:55	採点（5分）
11:55 ~ 12:25	【奥多摩都民の森】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
12:25 ~ 12:30	採点（5分）
12:30 ~ 13:35	昼食（65分）
13:35 ~ 14:05	【山のふるさと村】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
14:05 ~ 14:10	採点（5分）
14:10 ~ 14:40	【御岳ビジターセンター】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
14:40 ~ 14:45	採点（5分）
14:45 ~ 14:50	休憩（5分）
14:50 ~ 15:20	【高尾ビジターセンター】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
15:20 ~ 15:25	採点（5分）

令和2年度環境局指定管理者評価委員会タイムスケジュール

令和2年7月17日（金曜日）午前9時から正午まで

場所：都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

時 間	予 定
	議事2 指定管理者の評価について
9:00 ~ 9:30	【海のふるさと村】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
9:30 ~ 9:35	採点（5分）
9:35 ~ 10:05	【多幸湾公園】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
10:05 ~ 10:10	採点（5分）
10:10 ~ 10:15	休憩（5分）
10:15 ~ 10:45	【御岳インフォメーションセンター】プレゼン（15分） 質疑応答（15分）
10:45 ~ 10:50	採点（5分）

環境局指定管理者の二次評価の実施方法について

1 委員会当日の依頼事項等

- ① 「評価委員会作業シート」(資料2)による評価作業をお願いします。
- ② 指定管理者のプレゼン・質疑応答が終了した後、「施設別評価一覧(記入用)」(資料3)に評価結果を記入いただき、事務局に御提出ください。

2 その後のスケジュール

- ① 「二次評価シート」(資料4)について、以下により事務局にメールで御提出ください。
 - ・ 7月10日の8施設・・・7月22日(水曜日)まで
 - ・ 7月17日の3施設・・・7月29日(水曜日)まで
 (参考) 別紙①…記載における留意点
 別紙②…過去の評価事例(委員個人)
- ② 皆様から御提出いただいた「二次評価シート」に基づき、委員長が委員会としての「二次評価(案)」を作成し、委員の皆様のご同意が得たうえで、二次評価を決定します。
 (参考) 別紙③…過去の評価事例(委員会)

(参考1) 二次評価の評価基準

以下4段階による絶対評価

評価	内 容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

(参考2) 特記事項の記載(次の場合に必ず記載)

- ① 評価がS、Cである場合の具体的内容
- ② 利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合

別紙①
記載における留意点

二次評価シート

環境局
施設名称：東京都〇〇
指定管理者：〇〇〇

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B: 管理運営が良好であった施設
 C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	記載における留意事項 ・上記評価(S、A、B、C)に至った理由を、各委員毎に記載してください。
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	記載における留意事項 ・評価には反映しないが努力を求める事項、今後期待する事項、 <u>その他、委員の自由意見を記載してください。</u>

委員会としての二次評価シートについて

- ・各委員の記載事項を事務局が取りまとめ、委員長が委員会としての二次評価シートを作成します。
- ・全委員の同意により二次評価を決定します。
- ・委員会としての二次評価シートを踏まえ、総合評価を決定します。
- ・委員会としての二次評価シートは、公表となります。

二次評価シート

別紙②
過去の評価事例
(委員個人)

環境局
施設名称:A公園
指定管理者:B

評価項目	評価
管理状況	B
事業効果	A
評定	A ⁻

【評価の基準】(旧基準)

- S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A⁺:管理運営が概ね優良であった施設
A:管理運営が良好であった施設
A⁻:管理運営が概ね良好であった施設
B:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・事故があり、その処理に手間取ったことは、リスクマネジメントが十分でなかったことを物語っている。 ・事故を未然に防ぐための巡回や見回り、スタッフの教育訓練が十分に行われたか検証すること。 ・非常事態における対応マニュアルを見直し、適切な対応ができるように努める。
事業効果 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに対応してイベントやプログラムが多様化し、個々のイベントやプログラムの参加者が多いことも評価できる。 ・地域や他施設との連携を積極的に進め、そのことは評価できる。しかし、連携の効果を検証し、さらに連携の効果を高めるための工夫が必要である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントとスタッフへの安全に対する教育訓練を徹底すること。

【評価委員氏名】

別紙③
過去の評価事例
(委員会)

二次評価シート

環境局
施設名称:A公園

評価項目	評価
管理状況	B
事業効果	A
評定	A-

【評価の基準】 (旧基準)

S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A+:管理運営が概ね優良であった施設

A:管理運営が良好であった施設

A-:管理運営が概ね良好であった施設

B:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
<p>管理状況 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理は、おおむね計画に沿って適切に行われている。 ・施設の破損箇所起因した転落事故が発生した。当事者への対応は迅速・的確であったが、危険箇所の早期発見・対処や関係者間の連絡体制が不十分であったことから、再発防止に向けた取組が求められる。
<p>事業効果 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに対応してイベントやプログラムを多様化しており、参加者が多いことは評価できる。 ・宿泊者は増加し、満足度も高い。地域や他施設との連携及びオフシーズン対策を積極的に進めており評価できる。 ・利用者総数が減少していることから、これまで集客できていたプログラムも含めて内容を分析し、利用者を増やす取組を期待したい。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の破損箇所への対応や都への事故報告に不適切な点があった。事故を未然に防ぐための巡回や安全管理研修が十分に行われたかについて検証する必要がある。 ・事故後、日報の作り方と都への連絡方法を見直したことは評価できるが、非常事態における対応マニュアルを見直し、適切な対応ができるように日頃から努めるとともに、リスクマネジメントを十分に機能させるため、スタッフ向けの安全に関する教育訓練を徹底する必要がある。

指定管理者評価委員会 作業シート

《施設名：①東京都立小峰公園》

評価委員氏名：

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B: 管理運営が良好であった施設

C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート <施設名:②東京都奥多摩ビジターセンター>

評価委員氏名:

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B:管理運営が良好であった施設

C:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート <施設名:③東京都小笠原ビジターセンター>

評価委員氏名:

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B:管理運営が良好であった施設

C:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)

- 利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)
- 利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。

●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)

- 質の高いサービスが提供されているか。
 - ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施
 - ・利用者の総合満足度
 - ・オフシーズンの利用促進の取組
 - ・その他独自のサービス提供

- 施設の広報に関する取組はなされているか。
 - ・効率的・効果的な広報・PR等の実施

- 他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。
 - ・地域の人材や団体、近隣施設との連携
 - ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施

- 業務効率化の取組はなされているか。
 - ・経費削減の努力、業務上の工夫

- 従業員の人材育成のための取組はなされているか。
 - ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等

◇事業効果の評価

S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定

S ・ A ・ B ・ C

指定管理者評価委員会 作業シート ≪施設名：④東京都檜原都民の森≫

評価委員氏名：

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B: 管理運営が良好であった施設

C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート ‹施設名:⑤東京都奥多摩都民の森›

評価委員氏名:

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B:管理運営が良好であった施設

C:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート 《施設名：⑥東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村》

評価委員氏名：

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B: 管理運営が良好であった施設

C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート <<施設名：⑦東京都御岳ビジターセンター>>

評価委員氏名：

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S ・ A ・ B ・ C

S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B: 管理運営が良好であった施設

C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート <<施設名：⑧東京都高尾ビジターセンター>>

評価委員氏名：

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B: 管理運営が良好であった施設

C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート <施設名:⑨東京都立大島公園海のふるさと村>

評価委員氏名:

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

- 適正な維持管理及び保守点検が行われているか。
・清掃、設備の保守点検、警備等
- 施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。
- 人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

- 自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。
- 自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

- 個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。
- 各種法令等は遵守されているか。
- 都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

- 収支状況(安定的な運営がなされているか。)
- 経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

- S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B:管理運営が良好であった施設
- C:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート ‹施設名：⑩東京都立多幸湾公園›

評価委員氏名：

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B: 管理運営が良好であった施設

C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

指定管理者評価委員会 作業シート <<施設名：⑪東京都御岳インフォメーションセンター>>

評価委員氏名：

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

適正な維持管理及び保守点検が行われているか。

・清掃、設備の保守点検、警備等

施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。

人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。

自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。

各種法令等は遵守されているか。

都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

収支状況(安定的な運営がなされているか。)

経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B: 管理運営が良好であった施設

C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)	
○利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)	
○利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。	
●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)	
○質の高いサービスが提供されているか。 ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施 ・利用者の総合満足度 ・オフシーズンの利用促進の取組 ・その他独自のサービス提供	
○施設の広報に関する取組はなされているか。 ・効率的・効果的な広報・PR等の実施	
○他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。 ・地域の人材や団体、近隣施設との連携 ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施	
○業務効率化の取組はなされているか。 ・経費削減の努力、業務上の工夫	
○従業員の人材育成のための取組はなされているか。 ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等	
◇事業効果の評価	S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定	S ・ A ・ B ・ C
-------	---------------

【評価委員氏名： 】

施設別評価一覧（記入用）

評価項目	①小峰公園	②奥多摩 VC	③小笠原 VC	④檜原 都民の森	⑤奥多摩 都民の森	⑥山のふる さと村	⑦御岳VC	⑧高尾VC	⑨海のふる さと村	⑩多幸湾 公園	⑪御岳IC
指定管理者	(公財) 東京都公園協会 (公募)			檜原村 (特命)	奥多摩町 (特命)		(株) 自然教育研究センター (公募)		大島町 (特命)	神津島村 (特命)	(一社) 青梅市 観光協会 (公募)
管理状況											
事業効果											
評定											

※記入方法・・・「管理状況」、「事業効果」、「評定」に分けて、以下のいずれかの評価をご記入ください。

- S** : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた施設
- A** : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B** : 管理運営が良好であった施設
- C** : 管理運営の一部において、良好でない点が認められた施設

【評価委員氏名： 】

施設別評価一覧（記入用）

評価項目	①小峰公園	②奥多摩 VC	③小笠原 VC	④檜原 都民の森	⑤奥多摩 都民の森	⑥山のふる さと村	⑦御岳VC	⑧高尾VC	⑨海のふる さと村	⑩多幸湾 公園	⑪御岳IC
指定管理者	(公財) 東京都公園協会 (公募)			檜原村 (特命)	奥多摩町 (特命)		(株) 自然教育研究センター (公募)		大島町 (特命)	神津島村 (特命)	(一社) 青梅市 観光協会 (公募)
管理状況											
事業効果											
評定											

※記入方法・・・「管理状況」、「事業効果」、「評定」に分けて、以下のいずれかの評価をご記入ください。

- S** : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた施設
- A** : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B** : 管理運営が良好であった施設
- C** : 管理運営の一部において、良好でない点が認められた施設

二次評価シート

環境局 (7月10日実施)

施設名称：①東京都立小峰公園

指定管理者：公益財団法人東京都公園協会

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局（7月10日実施）

施設名称：②東京都奥多摩ビジターセンター

指定管理者：公益財団法人東京都公園協会

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局（7月10日実施）

施設名称：③東京都小笠原ビクターセンター

指定管理者：公益財団法人東京都公園協会

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局（7月10日実施）

施設名称：④東京都檜原都民の森

指定管理者：檜原村

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局 (7月10日実施)

施設名称：⑤東京都奥多摩都民の森

指定管理者：奥多摩町

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B：管理運営が良好であった施設
 C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局（7月10日実施）

施設名称：⑥東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村

指定管理者：奥多摩町

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局 (7月10日実施)

施設名称：⑦東京都御岳ビジターセンター

指定管理者：株式会社自然教育研究センター

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局（7月10日実施）

施設名称：⑧東京都高尾ビジターセンター

指定管理者：株式会社自然教育研究センター

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局（7月17日実施）

施設名称：⑨東京都立大島公園海のふるさと村

指定管理者：大島町

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局（7月17日実施）

施設名称：⑩東京都立多幸湾公園ファミリーキャンプ場

指定管理者：神津島村

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局 (7月17日実施)

施設名称：⑪東京都御岳インフォメーションセンター

指定管理者：一般社団法人青梅市観光協会

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
 A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
 B：管理運営が良好であった施設
 C：管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名： 東京都立小峰公園

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。
	2	・園内の希少生物の発見に努め、植物多様性センターとの連携により、それらの保全にあたるなど、きめ細かな管理により管理エリアの生物多様性に貢献している。
	3	・オフロード用の車いす完備などの配慮は評価できる。
事業効果	1	・従来から多彩なプログラム展開、プログラムが工夫されて実施されてきたが、更に新たなプログラムも開発されるなど、努力が継続されている。高いレベルでの既存プログラムの取組に加え、新規に実施した里山季節めぐりや唯一の江戸前アユ展示などが利用者に好評である。
	2	・地道に継続しているオーダーメイドプログラムについては、実施回数・集客人数を共に向上させ参加者数が前年比126%となった。保育園、小学校、障害者など、細やかなニーズに応じていく姿勢には毎回感心する。
	3	・例年どおり、取組に安定感があるが、欲を言えば、企業のCSRとの連携など、もう一段何か新しい展開がほしいところである。 ・企業CSR活動として、㈱NTTファシリティーズ エンジニアリングとの林床整備を実施しました。整備地は園内でも最大級のヤマホオズキ(東京都の絶滅危惧種)自生地であり、明るい林床を保つことで、CSR活動を通じた生物多様性保全に努めました。また、地元中学校・高等学校とのインターンシップ活動を継続実施し、地元文化の継承を図りました。

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都奥多摩ビジターセンター

令和2年度指定管理者評価委員会における令和元年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・施設の管理、運営はおおむね計画どおりに実施されている。
	2	・例年どおり、山の実踏調査、登山塾や遭難防止キャンペーンなどを実施し、安全登山の普及啓発拠点としての役割を果たしている。
事業効果	1	・数多くの実踏に裏打ちされた頻繁な現地の情報提供、数多くの実踏の展示への活用が行われている。
	2	・利用者ニーズをも基にしたプログラムのブラッシュアップを行う仕組みが確立されている。
	3	・アンケートの声かけの強化、アンケートをとる場所の工夫などにより回収率が向上した。
	4	・手作りマップの英語版を作成するなどインバウンド対応を進めている。
	5	・奥多摩の秋のイベント「おくてん」への出店や、JR「お座敷青梅奥多摩号」において、車内で自然観察会を実施するなど、新たなPRに着手し地域連携や広報に力を入れている。
	6	・インバウンド来訪者が970名に達する中、安全登山に関わる英語版の配布資料を作成するなど、外国人観光客に対するサービス向上への姿勢もうかがえる。

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都小笠原ビジターセンター

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。
	2	・利用者ニーズの多面的な把握に取り組み、施設管理や質の高いサービスの提供に役立てる体制が整っている。
事業効果	1	・企画している自然・文化体験が島民と観光客との交流の場となっており、地域連携や広報に力を入れ、事業効果が上がっている。
	2	・常設展と特別展(おがさわら丸の歴史)に工夫が見られる。
	3	・旅行代理店とのコラボ、デジタルサイネージを使用した情報発信、ツイッターを平日・毎日更新など、地道な広報活動が安定した集客につながっている。
	4	・海洋問題への啓発を兼ねた「ビーチコーミング&クラフト体験」を新たに実施しストーリー性のあるプログラムとして利用者に好評である点は評価できる。今後、体験回数を増やすことを期待したい。
		「ビーチコーミング&クラフト体験」を3月に開催予定でしたが、コロナ対応で実施ができませんでした。また、環境省と連携してマイクロプラスチック問題などの啓蒙活動を取り入れたイベントを令和2年度に実施できるよう計画しました。

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都檜原都民の森

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・施設の管理運営はおおむね計画に沿って適切に行われており特に清掃に注意を払っている。
	2	・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。
	3	・シルバー人材センターとのパイプを活用し、倒木処理などの敷地内の整備にも迅速に対応している。
事業効果	1	・情報発信の改善や地域(周辺)との連携を深めるなどの努力の結果、利用者数の増加に結び付いている。特に、SNSを活用しこまめに情報更新し、利用者がきめ細やかに情報を確認できることで平日でもバスが増発になるほどの利用者数の増加がみられるようになった。
	2	・「利用者の声」の分類を変更し、よりわかりやすい形式に改善した。
	3	・地元の郷土資料館とのタイアップにより新たな展示が可能となった(林業の展示ほか)。
	4	・オフシーズン対策のイベントにも注力し、集客数アップにつなげた点は評価できる

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都奥多摩都民の森

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・台風発生後の速やかな園内パトロール、イベント時の最新の天候チェックなど、安全性の確保に努めていることがうかがえる。
	2	・施設の管理運営はおおむね計画に沿って適切に行われている。
事業効果	1	<p>・平日利用の促進、田舎の親戚づくり、地元食材メニュー作りなど順調に運営管理が進められているものの、新規の戦略的展開が望まれる。</p> <p>イベントのマンネリ化を防ぐとともに、新たな利用者層を獲得するため、これまでに無いイベントを2つ、目玉として企画した。 ①近年身近な存在となってきたドローンに着目し、都心では人口集中地区のため飛行できる場所が限られているが、奥多摩の田舎であることを逆手に取り、地権者の協力を得て航空法に抵触しない範囲での飛行を体験可能とした、奥多摩チャレンジドローン教室を開催した。当イベントは、夏休み期間中の親子参加とし、楽しみながら知識や技術を学んでいただいた。 ドローンによる上空からのダイナミックな映像を体験した参加者からは高い評価をいただいた。また、参加者からレースの開催希望もあったので、今後もさらにバージョンアップさせたイベント企画にチャレンジする。 ②都民の森の利用者は、普段、奥多摩を徒歩や自動車で移動することが多く、効率的に移動ができ、自由度が高くなる自転車に着目し、イベントの企画を行った。都民の森リーダーと奥多摩で自転車に乗ったことのない参加者向けに奥多摩の自然をサイクリングしながら楽しんでもらうイベント、山里サイクリングを開催した。 山里サイクリングでは、1日目に滝巡りトレッキング、2日目は奥多摩湖から人気のハイキングコースを通り奥多摩駅までの20kmのサイクリングを行い、こちらも参加者の良い評価を頂いた。 どちらのイベントも開催後のアンケートでは次回も参加したいと回答された方がほとんどで、その声にお応えしながら、今後も期待を裏切らない進化したイベントを提供していけるよう努めていく。</p>
	2	・HPを利用しやすい形に改善しブログなどで最新情報の提供に努めたことでページビューが増加し、課題であった平日の利用促進が進んだ。
	3	・人気の「山ガール歩き」に加え、「田舎の親戚作り」をテーマに、レポート型の「みんなで野良仕事(種まきから収穫までの体験)」が加えられたが、ここ数年の努力が集客数に表れ始めている。クチコミ力のある60代の新規女性客を獲得できた点が評価できる。
	4	・数多くのプログラムを開催しているにもかかわらず、参加者の満足度はかなり高い水準で維持されている。
	5	・多幸湾公園をはじめ、山のふるさと村、檜原都民の森との連携など工夫がみられる。

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。
	2	・ケビンデッキや法面土留工の修復、倒木の処理など、適正な維持管理を実施している。
事業効果	1	・各々のプログラムの評価、再構成に関する検討をさらに深め、参加者の志向動向や費用対効果の分析を通して、より効果的な活動展開を進めていく必要がある。しっかりとした戦略の検討・設定が望まれる。
	2	・体験に関して、「サンドブラストキャンドル」を加えた点は評価できるが、ここ数年、マンネリ化の傾向にある印象が否めない。奥多摩町全体の集客は伸びているので、ビジョンや戦略を持って、集客効果を上げるための新しい取組にチャレンジすることを期待したい。

毎月の定例会議や毎週の責任者ミーティングなどにおいて、キャンプ場宿泊者、施設利用者のアンケート結果を確認し、内容を分析後、対応可能な事項は改善策を実行しました。

新たな取り組みとして、東京・奥多摩の伝統芸能ツアーやツリーイング体験会の他、JR東日本八王子支社との連携により青梅線夏季臨時便のお座敷列車内にてイベント実施と山のふるさと村施設の案内を行い、利用促進に努めました。

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名： 東京都御岳ビジターセンター

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。
	2	・ハチ、クマ、熱中症の情報提供や御岳山の防災訓練に参加するなど、安全登山の取組は評価できる。
事業効果	1	・御岳山の魅力を分析し、それに基づき明確なコンセプトを持ち、サービスの向上に努め、ユニークな取組がなされている。
	2	・入りにくい構造であるために出張ガイドや野外展示などフィールドに出掛けて行って利用者に興味づけをするプログラムを提供するなど、ビジターセンターが置かれた不利な条件を補う取組を実施する積極的な姿勢が評価できる。
	3	・神楽やしめ縄づくりなどの歴史文化講座は地域の文化理解のみならず文化継承という意味においても重要である。
	4	・利用者の興味を引き出すプログラムの実践は未来の自然保護の担い手の育成につながり得る重要な役割を担っている。
	5	・周辺に生息している珍しい生き物を入れた虫かごを、受付カウンターに置いて会話のきっかけにするなど、施設内外に来訪者とのコミュニケーションを図ることのできる仕掛けを実施している点は大きいと評価できる。それらが満足度の高さにつながっていると思われる。
	6	・SNSを活用した発信や、メディアへのプロモーション、企業とコラボした集客にも積極的で、地域連携や広報に力を入れており事業効果が上がっている。

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名: 東京都高尾ビジターセンター

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・施設内の管理運営は滞りなく行われている。チェック項目を設けてトイレの巡回・清掃回数を増やし、より高いレベルの清潔度を保てるようになるなど、来訪者の快適さに配慮した熱心な取組姿勢もうかがえる。
	2	・ホームページの管理には細心の注意が必要。情報セキュリティに関して、管理の甘さが見られた。事故の再発防止に努めていただきたい。
事業効果	1	・利用者数の多さに対応して、ほぼ毎日プログラムを開催しているとともに、多彩なワークショップにその日に参加を申し込めるのは魅力である。
	2	・高尾山オリジナルの商品を販売し、利用者に好評である。
	3	・展示物に英語を併記したのは評価できる。今後、英語以外の言語に対応することについても、その是非を含め検討が必要と思われる。
	4	・スタッフの人数が限られる中、当日予約のプログラムを充実させている点や、インバウンドの対応に注力している点は評価できる。

■12月に社内研修を実施した。情報セキュリティ上異常があった際などの対応方法を習得しました。
 ■情報セキュリティ担当者を設置し、社内情報セキュリティ担当と連携して、異常時や不具合時の早急な対応にあたりました。
 ■月初めにパスワード設定をしている全てのパスワードを変更するとともに、活用するメールアドレスのチェックを毎日行い、不具合や異常がないか確認を行いました。
 ■都のリスク評価実施結果報告書をもとに、情報資産に対するセキュリティ侵害が発生した場合等に迅速かつ適切に対応するための、緊急時対応計画を社内で検討し、社内でのサイバーセキュリティインシデント対応研修を実施後、情報セキュリティマニュアルを作成しました。

■海外からの利用者を対象とした展示『Well Come to Mt.TAKAO』にて来訪者の母国を問うアンケートを行いました。その結果、最多はアメリカからの来訪者で全体の19%を占めました。次いでフランス(全体の11%)でした。
 ■指差し案内表示の作成
 海外からの利用者から多く寄せられるゴミ箱の有無、喫煙の可否、ドローンの使用禁止についてピックアップし、指差し案内表示を作成し窓口に設置しました。
 ■トイレ、施設内に英語対応の案内表示を作成した。特にトイレの案内表示について重点的に行いました。(補足:英語の他韓国語、中国語を併記し、施設の不適切な使用による故障を回避したほか、トイレ利用案内、ごみの持ち帰り運動の呼びかけを音声で英語、韓国語、中国語で行いました。)
 ■注意喚起案内
 日没時間の注意喚起について、翻訳機を使用し英語で放送しました。
 ■指差し案内表示
 海外からの利用者から多く寄せられる質問を3件ピックアップし、指差し案内表示を作成し窓口に設置しました。
 ■ホームページでの多言語対応
 Googleの翻訳機能と連動させ、多言語での表示を可能にしました。
 (追記)

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都立大島公園海のふるさと村

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・アンケートの回収数を前年度比200%に増加させ、その声を活かして施設整備を行い、来訪者の満足度向上に努めた。例えばセントラルロッジに休憩スペースを用意したり、館内に自然教室の作品を展示して体験内容の告知を行うなど、快適な空間作りにつなげた。
	2	・これまで存在しなかった独自の緊急時対応マニュアルを明文化し、緊急連絡網の整備など、安全管理の向上に努めた。
	3	・傾斜地の土留工改修等自前で施設整備に積極的に取り組んでいる。
事業効果	1	・島内からの利用者の利用も促進するなど、利用の向上に向けて戦略的に検討している。さらに、利用の増減を長期的に検討し、利用の進め方について検討を深める必要がある。
	2	・地元の高校と連携した無着色・無添加のベーコン作り、ピザ作り体験など自然教室を島の食材を活用した魅力的な内容にした結果、島内からも利用者がリピーター参加するようになった。
	3	・アンケート回収方法を工夫することでアンケート回収数が2倍に増加し、アンケートの内容を運営管理に活かしている。例えば、チェックインを分散させる工夫、館内の掲示文書を整理するなど、利用者の不満解消、滞在環境の向上に努めた。
		島内利用者の促進については、海のふるさと村キャンプ場の認知度を上げるため、「健康維持」を目的としたウォーキングの場を提供することをきっかけと判断しました。お客様からも要望のあった自然研究路のルートマップを製作しました。また平成31年度については、通常のキャンプではない特別感を創出するため、フリーテントサイトの一部区画(4区画)に簡易なウッドデッキを設置し、それに合わせてコットテント等のレンタルテントを導入しました。

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都立多幸湾公園

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	・台風時には安全を優先し、早めに予約者に連絡して日程変更を促したり、村施設へ誘導するなどきめ細かに対応をしている。
	2	・フリーWiFi設置や洗浄機付きトイレ設置、トイレにウォシュレット、便座シートを導入し、夏の対策として食器類の除菌、レンタルうちわの提供をするなど、細やかな施設整備がなされた点は評価できる。
事業効果	1	・東海汽船とのタイアップにより、体験プログラムを適正価格にする努力をしている。またツアーに関しても、東海汽船とコラボし、集客の効率化を図り、11月～3月の閑散期対策に着手した点も評価できる。
	2	・トラブル回避のため、繁忙期の個人予約優先という思い切ったチャレンジには拍手を贈るが、全体として集客率が、かなり落ち込んだ点が気になる。その要因を台風という外部要因のみに求めていた点には少々不安を覚える。神津島全体としては、前年度の集客数の4%減であることも考え合わせると、台風以外の要因の考察も必要と思われる。
		平成29年度は施設の許容量を大幅に超えて受け入れ、アンケート結果から、トイレが空かない、炊事場が空かない、冷蔵庫に物が入れられない等の苦情が多くありました。敷地が広いので大人数受け入れられますが、施設の許容量を超えたための弊害と考えられます。利用者数ではなく、利用者の満足度を優先し、30年度からは受入人数を制限したための集客減と考えられます。(29年度最大利用者数約250人/日。現在受入れ上限120人/日)

令和元年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都御岳インフォメーションセンター

令和元年度指定管理者評価委員会における平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	・熊出現情報の提供やAED設置は評価できる。	
	2	・老朽化した建物を清掃、修繕しながら、積極的な維持管理を行っている。	
事業効果	1	・周辺のコンビニや店舗が閉店になり、御岳駅周辺のサービスが低下する中、それを補完するよう、店内に売店コーナーを設け、来訪者へのサービス向上に努めている点、地元産品を販売することで地域産業の支援を行っている点は評価できる。今後さらに充実されたい。	今後お客様のニーズ(アンケートや会話の中で)を把握し、必要と思われるものは品ぞろえを増やしていく予定です。
	2	・外国人利用者に対して3か国語対応を行っている。	
	3	・来訪者ニーズに合わせて、営業時間の延長や休館日の調整を行い、柔軟に対応している。	
	4	・アンケートの件数が少ない。電車の時間によって利用者が集中するという制約がある中で、より多くの声を集めるための工夫を検討してほしい。来訪者への声掛けや、ノベルティグッズ(缶バッチ程度でも良い)などを提供するなど、アンケートの回収率を上げる工夫をお願いしたい。	昨年度は、アンケート用紙に塩飴を付けて置いていたところ、回収率の増加が見えたので本年度も同じように行う予定です。
	5	・売店の商品ラインナップには、女性が自分用の土産として買いたくなるようなスイーツをセレクトすることなども検討してほしい(あまり重くないもの/「青梅みやげ」冊子の掲載店から選べるのが理想)。	賞味期限や消費期限を考慮して、今後の検討課題とします。
	6	・少額予算にもかかわらず積極的に事業を実施している。	

資料6 「平成31年度事業計画書」

資料7 「平成31年度事業報告書」

については、容量の関係で省略しております。

閲覧を希望される方は、東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園担当までお越しく下さい。

環境局指定管理者評価指針

(制 定)

平成 19 年 5 月 31 日付 19 環自緑第 222 号

(一部改正)

平成 20 年 6 月 30 日付 20 環自緑第 270 号

平成 21 年 3 月 31 日付 20 環自緑第 1131 号

平成 22 年 6 月 3 日付 22 環自緑第 184 号

平成 23 年 5 月 18 日付 23 環自緑第 288 号

平成 24 年 5 月 29 日付 24 環自緑第 154 号

平成 25 年 5 月 30 日付 25 環自緑第 163 号

平成 27 年 5 月 14 日付 27 環自緑第 145 号

平成 29 年 5 月 2 日付 29 環自緑第 72 号

令和 2 年 5 月 8 日付 2 環自緑第 121 号

1 評価の目的

東京都自然公園条例（平成 14 年東京都条例第 95 号）第 66 条の 2 及び東京都都民の森条例（平成 2 年東京都条例第 62 号）第 12 条に基づき、指定管理者として指定を受けた者が管理運営する各施設について、施設の効率的かつ効果的な管理及び利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

2 評価の実施

(1) 評価の対象事項

公の施設の管理運営状況とする。

(2) 評価の対象期間

4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。ただし、年度途中から新たに指定管理者制度を導入した場合、その管理期間が 6 箇月に満たないときは、翌年度分と併せて評価する。

(3) 指定の期間の最終年度の評価

指定管理者制度の運用の見直し（平成 22 年 3 月 総務局行政改革推進部）Ⅱ 2(6)イに基づき、指定の期間の最終年度の評価を実施し、公表することとする。

(4) 評価の回数

年 1 回とする。

(5) 評価の時期

(2)に定める評価の対象期間の翌年度8月末日までに実施する。

3 評価の手順

(1) 一次評価

環境局自然環境部長は、4(3)①の定めるところにより一次評価シート(様式1)を用いて、履行確認、年度事業報告書、財務諸表(ただし、指定管理者が地方公共団体の場合は除く。)、指定管理者へのヒアリング等に基づき、一次評価を行う。

(2) 二次評価

環境局長は、別に定めるところにより環境局指定管理者評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

評価委員会は、(1)の一次評価結果を踏まえ、二次評価シート(様式2)を用いて、評価を行う。

評価に際しては、事業報告書等について、指定管理者からのヒアリングを行う。また、必要に応じて現場調査を実施する。

(3) 総合評価

環境局長は、(1)一次評価結果及び(2)二次評価結果を踏まえ、総合評価シート(様式3)を用いて、総合評価を決定する。

4 評価の項目、視点、基準等

(1) 評価項目

①管理状況、②事業効果の2項目とする。

(2) 評価の視点

① 管理状況

ア 適切な管理の履行

・協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。

イ 安全性の確保

・施設の安全性は確保されているか。

ウ 法令等の遵守

・個人情報保護、報告等は適切に行われているか。

エ 適切な財務・財産管理

・適切な財務運営及び財産管理が行われているか。

② 事業効果

ア 利用の状況

- ・ 事業計画どおりの利用状況となっているか。

イ サービス内容の向上等

- ・ 事業内容、職員の対応等について、利用者の反応はどうか。

③ 評価

- ①及び②の各評価の結果を基に、評価を行う。

(3) 評価の基準

① 一次評価

ア 管理状況及び事業効果

(1) の評価項目は、次の3段階により評価する。

- ・ 「水準を上回る」(達成度: おおむね110%以上)
- ・ 「水準どおり」
- ・ 「水準を下回る」(達成度: おおむね90%未満)

イ 評価

(ア) 評価方法

アの各確認項目の評価につき、「水準を上回る」を2点、「水準どおり」を1点、「水準を下回る」を0点と換算し、合計点を算出する。

なお、確認項目の一部について、特に重視する事項をより確実に評価に反映するため、得点を2倍とする。

また、全確認項目において「水準どおり」の評価を受けた場合の合計点を「標準点」とする。

算出された合計点及び標準点に基づき、次の4段階により評価を行う。

- ・ 「S」(「標準点の1.33倍(小数点以下切上)」点以上)
- ・ 「A」(「標準点の1.25倍(小数点以下切上)」点以上かつ「標準点の1.33倍(小数点以下切上) - 1」点以下)
- ・ 「B」(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨) + 1」点以上かつ「標準点の1.25倍(小数点以下切上) - 1」点以下)
- ・ 「C」(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)」点以下)

(イ) その他

(ア) にかかわらず、指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合又は③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善された場合であっても、一次評価は「C」とする。

② 二次評価及び総合評価

- ・ 「S」・・・管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた

施設

- ・「A」・・・管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「B」・・・管理運営が良好であった施設
- ・「C」・・・管理運営の一部において、良好ではない点が認められた施設

(4) 特記事項

- ① 評価の基となった具体的な特記事項(特に評価すべき点や、特筆すべき成果、努力が認められる点、一層の取組が望まれる点及びその他特記事項)を記述する。
- ② 評価が「S」の場合は、特に評価すべき点や、特筆すべき成果を必ず記入する。

(5) 要改善事項等

- ① 評価の基となった具体的な要改善事項等(改善を要する点及び改善が望まれる点)を記述する。
- ② 評価が「C」の場合は、改善を要する点及び改善が望まれる点を必ず記入する。
- ③ 特に、次の項目に該当する事項があった場合は、その内容や改善策等を必ず記載する。
 - ・業務に必要とされる関係法令・協定等に関する違反
 - ・指定管理者の責に帰すべき事故
 - ・その他当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項
- ④ 当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載する。
- ⑤ 今後改善を要する事項及び改善が望まれる事項については、「要改善事項等の取組方針及び取組結果(様式4)」に要改善事項等に係る取組方針を記入し、改善に取り組む。

(6) 確認事項

一次評価において、「事業者の健全性」について確認を行い、当該確認の結果、問題が認められる場合には、評価委員会に必要な情報を提示し、意見を聴取する。

※事業者の健全性の確認内容

- ・経営基盤は安定しているか。
- ・事業の継続が困難になるような状況に陥っていないか。
- ・将来的に経営状況の悪化が生じることが明らかな事象(事件、事故など)が発生していないか(発生している場合は、ヒアリングを行う。)

また、指定管理者を特命により選定した施設については、一次評価において分

析した「特命要件の継続」の状況について、評価委員会に報告する。

5 評価結果の通知

環境局長は、3（3）により決定した総合評価の結果を、各指定管理者に通知するとともに、当該結果を踏まえた次年度以降の施設管理運営のあり方について、指定管理者から提案を受ける等、協議・意見交換を行う場を設置する。

なお、指定管理者は、通知された評価結果に異議等がある場合は、再評価を求めることができる。

また、環境局長は、改善が必要な場合及び改善が望まれる場合には指定管理者に対し、改善策の策定と速やかな実施を指示する。指定管理者の取組内容を確認・公表し、その結果を次年度の評価委員会に報告する。

6 総合評価の結果の公表

総合評価の結果については、施設名や評価内容、評価委員会委員の氏名等を公表する。

令和△△年度 ○○○○公園 一次評価シート

様式 1

大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	評価 水準を上回る 2点 / 概ね水準どおり 1点 / 水準を下回る 0点			評価理由
					2点	1点	0点	
管理 状況	適切な管理 の履行	協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか						
		施設維持及び案内等に関する取組	○来園者の快適かつ安全な利用を図る適正な維持管理及び必要に応じた保守点検 ・施設の清掃(週1回以上) ・施設・設備の保守点検(月1回以上) ○施設の補修修繕の積極的な取組 ○利用者目線に立った案内・表示	× 1				
	適切な人員配置、ワークライフバランスへの配慮、公平な利用機会確保への取組	○配置数、配置箇所、専門性、多言語対応等を考慮した適切な人員配置 ○ワークライフバランスへの取組や多様な働き方への配慮 ○利用者の平等利用への適切な取組(公平な利用者選定)	× 1					
	安全性の 確保	施設の安全性は確保されているか						
		防災・防犯への配慮	○自然災害や事故に備えた利用者の安全性の確保 ・避難訓練等の実施(年1回以上) ・連絡体制の整備	× 1				
	緊急時対策	○自然災害や事故の発生時における的確で速やかな対応、利用者の安全確保 ・発生時の迅速な対応、施設の点検・報告の実施 ・積極的な情報収集とSNS、HP、電話対応等による情報提供	× 1					
	法令等の 遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか						
		個人情報保護・情報公開の取組、情報管理、及び情報事故への対応	○個人情報保護・情報公開(内部規程の策定、研修等)の適正な取組 ○個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等の発生状況 ○事故等が起きた際の対応や都への報告の適正な実施	× 1				
	環境配慮等への取組、法令遵守、都への適切な報告・連絡の実施	○SDGs、気候危機、3R、生物多様性保全など持続可能性への対応や環境配慮行動の実施 ○自然公園法はじめ各種法令等の理解と遵守 ○都への適切な報告・連絡	× 1					
	適切な財務・ 財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
収支・財産管理の状況		○収支状況(安定的な運営がなされているか) ○適切な経理処理 ・経理の明確な区分 ・帳簿、関係書類による経理状況の明確化 ○都有財産(物品など)の適切な管理 ・物品整理簿の整備・不適合品、亡失品等の報告 ○帳簿、関係書類の整備、保存(指定期間終了後5年間)	× 1					

大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	評価 水準を上回る2点/概ね水準どおり1点/水準を下回る0点			
					2点	1点	0点	評価理由
事業効果	利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか。						
		利用者数(環境の変化など外部要因を考慮)の動向	○利用者数(人数、対前年度比%)	×1				
		利用者ニーズの把握への取組	○利用者要望・苦情等の適正な把握と共有 ○アンケート回収枚数向上のための取組(アンケート回収枚数、対前年度比%) ○利用者要望等への適切な対応(掲示、改善等)	×1				
	サービス内容の向上等	事業内容、職員の対応等について、利用者の反応はどうか。						
		質の高いサービス提供への取組	○施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの積極的な実施 ・自然教室等イベント企画数、実施回数、参加人数(前年度数、対前年度比%) ・電話・窓口対応等の回数(前年度数、対前年度比%)等	×2				
			○満足度調査の結果(「とても満足」又は「満足」の合計が80%以上)	×1				
			○オフシーズン利用促進のための積極的な取組	×2				
			○その他、積極的な独自のサービス提供(多様な利用者、外国人利用者等への配慮を含む)。	×2				
		施設の広報に関する取組	○地域内外での広報、PR等の効率的・効果的な実施(HPの訪問者数、SNSのフォローワー数、出張授業数など)	×2				
		地域連携や地域振興、関連施設との連携への取組	○地域の人材や団体、近隣施設との連携及び都の施策への協力	×2				
			○地域の産業及び文化並びに地元行事等を生かした施設運営の計画と実施	×2				
		業務効率化の取組	○経費削減の努力 ○業務上の効率化への工夫や改善等	×1				
		人材育成	○従業員の人材育成のための取組(専門性向上、・接遇等利用者サービスや満足度の向上のための研修、自己啓発支援等)の積極的な実施(研修年1回以上)	×1				

※確認項目の評価は3段階で行う(「水準を上回る」(達成度:おおむね110%以上)、「水準どおり」、「水準を下回る」(達成度:おおむね90%未満))。

※評価理由欄には、評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述する。

※一次評価は、全確認項目において「水準どおり」の評価を受けた場合の合計点を「標準点」として、各確認項目の得点の合計点に基づき、次の4段階で評定を行う。

「S」:管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた施設(「標準点の1.33倍(小数点以下切上)」点以上)

「A」:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設(「標準点の1.25倍(小数点以下切上)」点以上かつ「標準点の1.33倍(小数点以下切上)」点以下)

「B」:管理運営が良好であった施設(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)+1」点以上かつ「標準点の1.25倍(小数点以下切上)-1」点以下)

「C」:管理運営の一部において、良好でない点が認められた施設(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)」点以下)

※各確認項目の評価の合計点にかかわらず、指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、

②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合又は③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、評定は「C」とする。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特に評価すべき点や、特筆すべき成果(「S」評価の場合は必ず記入) ・努力が認められる点 ・一層の取組が望まれる点 ・その他
要改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・改善を要する点及び改善が望まれる点(「C」評価の場合は必ず記入) ※ 業務に必要とされる関係法令・協定等に関する違反、指定管理者の責に帰すべき事故、その他当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項が認められた場合は、その内容や改善策等を必ず記載すること ※ 当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載すること。また、今後改善を要する事項及び改善が望まれる事項については、様式4により改善に取り組むこと

※管理運営状況の確認結果や各確認項目の評価理由をもとに、総合的かつ具体的に記述してください。

【一次評価結果】

合計点		評価		評価基準			
				S	A	B	C
24点				32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下

【確認事項】

1. 財務状況

指定管理者の財務状況	
------------	--

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

2. 特命要件の継続

特命により指定管理者を選定した施設については、以下に示す(1)または(2)のとおり、特命要件の継続状況について検証してください。

(1) 特命により指定管理者を選定した施設について

特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続状況について確認してください。

特命要件の継続	
---------	--

(2) 東京都政策連携団体を特命により選定した施設について

選定時の特命要件の継続について、施設の位置づけや役割等を再検証のうえ、以下の項目を参考として各施設に相応しい項目を設定し、検証してください。

特命要件の継続	特命の前提となった施設の位置づけ	変更なし	変更あり
	東京都政策連携団体の特性と果たした役割	団体の特性が十分に発揮されている	団体の特性が十分に発揮されていない
	都との連携体制	実施	未実施
	事業の取組状況・進捗度	適切な実施状況	不適切な実施状況
	<評価理由> ○○○○		

令和△年度 二次評価シート

様式 2

環境局
 施設名称：
 指定管理者：

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	
その他	

令和△年度 総合評価シート

様式 3

環境局
 施設名称：
 指定管理者：

一次評価	
二次評価	

総合評価	
------	--

【評価の基準】

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は 必ず記入すること。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は 必ず記入すること。)	
その他	

令和△年度 要改善事項等の取組方針及び取組結果

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果

※ 令和△+1年度以降に、要改善事項等に係る取組を行った施設について記載しています。

環境局指定管理者評価委員会設置要綱

（目的）

第1条 この要綱は、環境局指定管理者評価指針（平成19年5月31日付19環自緑第222号）3（2）に基づき、東京都自然公園条例（平成14年東京都条例第95号）及び東京都都民の森条例（平成2年東京都条例第62号）で定める公の施設を管理運営する指定管理者を評価するため、環境局指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

（所掌事項）

第2条 評価委員会は、公の施設の管理運営状況の評価に関する事項を所掌する。

（評価委員会の構成）

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- （1） 環境局長（以下「局長」という。）が委嘱する学識経験者3名以上5名以内の者
 - （2） 環境局自然環境部長の職にある者
- 2 前項第2号に規定する委員がやむを得ない事情で欠席するときは、当該委員があらかじめ指名する東京都職員がその職務を代理する。
- 3 評価委員会に委員長を置き、第1項第1号に定める委員のうちから委員の互選によってこれを定める。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は、局長が委嘱する日からその日の属する年度の末日までとする。

（委員長）

第5条 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する第3条第1項第1号の委員がその職務を代理する。

（会議の招集）

第6条 評価委員会は、局長が招集する。

（会議の定足数）

第7条 評価委員会は、過半数の委員が出席し、かつ、当該委員の過半数が外

部委員である場合に成立する。

(書面等による意見聴取)

第8条 前2条の規定にかかわらず、局長は、災害その他やむを得ない理由により、委員を招集し評価委員会を開催することができないと認めるときは、評価委員会の招集を行わず、書面その他の方法により委員の意見を求めることにより、評価委員会の審議に代えることができる。

(会議等の公開)

第9条 評価委員会の会議は、原則として公開するものとし、非公開とするときは、その根拠を明らかにする。

- 2 評価委員会の討議内容等については、事務処理の透明性確保等の観点から、議事録の作成等による記録の保持を行う。
- 3 議事録は、全文を、会議開催後速やかに公開する。
- 4 前項の規定にかかわらず、要旨による公開の場合は、審議の過程が分かるようにする。
- 5 会議資料等、議事録以外の資料については、原則として公開する。
- 6 第2項から前項までの規定は、前条の場合について準用する。この場合において、第2項中「評価委員会の討議内容」とあるのは「委員への意見聴取の内容」と、第3項中「会議開催後」とあるのは「委員への意見聴取の終了後」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第10条 委員は、委員の職を通じて知り得た秘密を公表してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第11条 評価委員会の庶務は、環境局自然環境部緑環境課において処理する。

附 則

この要綱は、平成19年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年5月14日から施行する。

環境局指定管理者評価委員会 委員名簿

氏 名	役職名等
今村まゆみ	観光まちづくりカウンセラー
下村 彰男	國學院大學教授
塚本 瑞天	一般財団法人休暇村協会 常務理事
橋本 俊哉	立教大学観光学部教授
近藤 豊	東京都環境局自然環境部長

令和2年度環境局指定管理者評価に係る変更点

1 一次評価シートの変更

- ・「評価の水準」欄を設け、求める水準を明確化
(詳細は別紙資料を参照)

2 評価基準の変更

評価		内 容 (変わらず)
変更後	変更前	
S	S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	A ⁺	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	A	管理運営が良好であった施設
C	B	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

一次評価について（概要）

施設名	一次評価	主要な評価ポイント
		○＝特に評価すべき点 ●＝更なる取組が期待される点
①小峰公園	A	○自然教室参加者数、オフシーズン利用者数等が前年度比で軒並み増加、満足度も高い。 ○オフシーズンの取組として、新たに「里山のめぐみでリース作り」を実施 ●自然教室実施数が前年度比で減少
②奥多摩ビジターセンター	B	○アンケート回収数、自然教室参加者数、HPアクセス数が前年度比で増加、満足度は100% ○都心部でのイベント出展や公開講座の開催など、積極的な広報活動を展開 ●利用者数（全体、オフシーズンとも）が前年度比で減少
③小笠原ビジターセンター	B	○自然教室参加者数が前年度比で増加、満足度は100% ○おがさわら丸におけるポスター掲示など、積極的な広報活動を展開 ●オフシーズン利用者数等が前年度比で減少
④檜原都民の森	A	○アンケート回収数、HPアクセス数が前年度比で増加、満足度も高い。 ○電気自動車用充電設備の設置など環境局事業に積極的に協力 ●利用者数等が前年度比で減少
⑤奥多摩都民の森	B	○アンケート回収数が前年度比で増加、満足度も高い。 ○ドローンで作成したPR動画をHPで公開するなど、積極的な広報活動を展開 ●利用者数（全体、オフシーズンとも）等が前年度比で減少
⑥山のふるさと村	B	○アンケート回収数、自然教室参加者数が前年度比で増加 ●利用者数、自然教室実施数が前年度比で減少 ●今後、全体的に新たな施策に取り組む姿勢を期待する。
⑦御岳ビジターセンター	A	○自然教室参加者数、オフシーズン利用者数が前年度比で増加、満足度も高い。 ○HPアクセスの分析により利用者のニーズを把握し、積極的に情報を発信 ●アンケート回収数、自然教室実施数が前年度比で減少
⑧高尾ビジターセンター	A	○自然教室実施数、参加者数等が前年度比で軒並み増加、満足度も高い。 ○新たに近隣商用施設でニュースレターを配布するなど、積極的な広報活動を展開 ●今後、新たな施策に取り組む姿勢を期待する。

施設名	一次評価	主要な評価ポイント ○＝特に評価すべき点 ●＝更なる取組が期待される点
⑨海のふるさと村	A	○自然教室実施数、参加者数が前年度比で増加、満足度は100% ○数十年ぶりのパンフレット改訂、町の観光ポスターへの掲出など、積極的な広報活動を展開 ●利用者数（全体、オフシーズンとも）、アンケート回収数が前年度比で減少
⑩多幸湾公園	B	○自然教室実施数、オフシーズン利用者数が前年度比で増加、満足度は高い。 ○職員の自動翻訳機の使用や英語研修の受講など、外国人利用者に配慮した取組を実施 ●アンケート回収数、自然教室参加者数が前年度比で減少
⑪御岳インフォメーションセンター	B	○アンケート回収数、オフシーズンの利用者数が前年度比で増加、満足度は高い。 ●利用者数が前年度比で減少 ●今後、全体的に新たな施策に取り組む姿勢を期待する。

指定管理者評価の状況

- ① 平成30年度東京都指定管理者の管理運営状況評価結果
の公表について

- ② 平成30年度環境局指定管理者の管理運営状況評価結果
の公表について

平成30年度東京都指定管理者の管理運営状況評価結果の公表について

平成30年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況について、施設を所管する各局等による評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

本評価は、管理の履行状況、安全管理、法令遵守、サービスの利用状況、利用者満足度、行政目的の達成といった観点から、指定管理者の業務実施状況等について第三者の視点を含めた評価を行い、その結果を今後の管理運営業務に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

毎年度、施設を所管する都の各局等が、指定管理者が提出した履行確認書・事業報告書の確認・分析、利用者アンケート等による外部意見の把握、指定管理者へのヒアリング、実地調査等を実施した上で一次評価を行います。

その結果を踏まえ、過半数が外部委員により構成される評価委員会で行う二次評価の結果に基づき、各局等が総合評価を決定します。

3 評価対象施設数

203施設

※都営住宅等は1施設として扱っています。

4 評価結果

評価区分S : 16施設 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果

評価区分A+ : 34施設 管理運営が良好であり、様々な点で優れた取組

評価区分A : 152施設 管理運営が良好である

評価区分B : 1施設 管理運営の一部が良好でない

※詳細は別紙参照

5 評価結果の活用

本評価は、指定管理者が優れている点、改善すべき点を認識し、日常業務のチェックや改善に継続的に取り組んでいくことを促す取組です。また、次期の指定管理者を公募選定する際に、評価の実績を反映する仕組みがあります。

今後とも評価の適正性・客観性を確保しつつ、評価結果を踏まえた適正な施設の管理運営を進め、都民サービスの向上に取り組んでいきます。

6 主な取組事例

(1) 東京都立産業貿易センター台東館（産業労働局）

開設以来2番目に高い稼働率を記録する中、利用者間の適切な調整、エレベーターや荷捌き場における搬出入の混雑緩和対策等により円滑な運営を行い、利用者からも高い評価を得た。

(2) 東京都立野山北・六道山公園（建設局）

湿地再生等による動植物の保全、田んぼの整備や雑木林の保全等による里山の風景づくりへの取組を公園ボランティア等と協働で実施したほか、里山を活用した多彩な体験事業を展開し、都民の里山保全に対する理解促進に結び付けた。

(3) 東京都立東京港野鳥公園（港湾局）

利用者から要望の多かった年間パスポートの導入について、アンケート調査や需要予測等を独自に行い、取りまとめた結果を都に提案し、導入実施に繋げるとともに、情報発信の強化を図るなど、来園者の増加に向けた取組を実施した。

7 施設別の評価結果について

今回、評価を実施した各施設（203施設）の評価結果については、以下のホームページからご覧ください。

所管局等	ホームページアドレス
総務局（東京都人権プラザ）	http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/plaza.html
生活文化局（東京都江戸東京博物館等）	http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/bunka_shisetsu/0000000245.html
オリンピック・パラリンピック準備局（東京体育館等）	https://www.sports-tokyo.info/results2019.html
住宅政策本部（都営住宅等）	http://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.jp/juutaku_keiei/260toei1_14.html
環境局（東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村等）	http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/naturepark/known/shiteikanrisha/oshirase/shiteikanri2019.html
福祉保健局（東京都リハビリテーション病院等）	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kiban/seisakurenkeidantai/shiteikanrisyaseido.html
産業労働局（東京都立産業貿易センター等）	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/about/shiteikanrisya/
建設局（東京都八重洲駐車場等）	http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/hyouka/hyouka_h30.html
港湾局（晴海客船ターミナル等）	https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyoshiteikanrisya/shitei-hiyouka/index.html
教育庁（東京都立埋蔵文化財調査センター）	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2019/release20190903.html

総務局行政改革推進部のホームページでも、各施設の一次評価・二次評価を含めた評価結果を局別にご覧いただけます。

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/02gyokaku/shiteikanrisyaseido.html>

- 評価制度に関する問合せ先
総務局行政改革推進部行政改革課
電話 03-5388-2161
- 評価結果・評価内容に関する問合せ先
各施設所管局等所管課（各局等の評価結果資料をご覧ください。）

平成30年度 東京都指定管理者管理運営状況評価結果一覧

【評価区分S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設】（16施設）

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都美術館	公益財団法人東京都歴史文化財団	H29.4.1 ~ R3.3.31	生活文化局文化振興部企画調整課 03-5388-3146
東京文化会館			
都営住宅等	東京都住宅供給公社	H26.4.1 ~ H31.3.31	住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課 03-5320-4976
東京都立小峰公園	公益財団法人東京都公園協会	H30.4.1 ~ R5.3.31	環境局自然環境部緑環境課 03-5388-3538
東京都立産業貿易センター台東館	公益財団法人東京都中小企業振興公社	H28.4.1 ~ R3.3.31	産業労働局商工部経営支援課 03-5320-4808
東京都日本橋駐車場	公益財団法人東京都道路整備保全公社	H28.4.1 ~ R3.3.31	建設局道路管理部管理課 03-5320-5272
東京都宝町駐車場			
東京都立葛西臨海公園	公益財団法人東京都公園協会	H30.4.1 ~ R3.3.31	建設局公園緑地部管理課 03-5320-5362
東京都立日比谷公園	東京南部パークスグループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立野山北・六道山公園	西武・狭山丘陵パートナーズ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立武蔵国分寺公園	西武・武蔵野パートナーズ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立陵南公園	西武・多摩部の公園パートナーズ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立浜離宮恩賜庭園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R8.3.31	
東京都立東京港野鳥公園	東京港野鳥公園グループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	港湾局臨海開発部海上公園課 03-5320-5579
東京都立若洲海浜公園	若洲シーサイドパークグループ	H25.4.1 ~ R2.3.31	
東京都立シンボルプロムナード公園	東京臨海副都心グループ	H28.4.1 ~ R8.3.31	

【評価区分A+：管理運営が良好であり、様々な点で優れた取組が認められた施設】（34施設）

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都江戸東京博物館	公益財団法人東京都歴史文化財団	H29.4.1 ~ R3.3.31	生活文化局文化振興部企画調整課 03-5388-3146
東京都写真美術館			
東京都現代美術館			
東京芸術劇場			
東京体育館	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部調整課 03-5320-7773
東京都立大島公園海のふるさと村	大島町	H30.4.1 ~ R3.3.31	環境局自然環境部緑環境課 03-5388-3538
東京都小笠原ビジターセンター	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都御岳ビジターセンター	株式会社自然教育研究センター	H30.4.1 ~ R5.3.31	
東京都檜原都民の森	檜原村	H30.4.1 ~ R3.3.31	
東京都立産業貿易センター浜松町館	公益財団法人東京都中小企業振興公社	H30.7.1 ~ R5.3.31	産業労働局商工部経営支援課 03-5320-4808
東京都立食品技術センター	公益財団法人東京都農林水産振興財団	H28.4.1 ~ R3.3.31	産業労働局農林水産部調整課 03-5320-4818
東京都八重洲駐車場	公益財団法人東京都道路整備保全公社	H28.4.1 ~ R3.3.31	建設局道路管理部管理課 03-5320-5272
東京都新京橋駐車場			
東京都東銀座駐車場			

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都立武蔵野の森公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R8.3.31	建設局公園緑地部管理課 03-5320-5362
東京都立秋留台公園			
東京都立尾久の原公園	アメニス東部地区グループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立小山内裏公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立桜ヶ丘公園			
東京都立浅間山公園	西武・武蔵野パートナーズ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立野川公園			
東京都立小宮公園	西武・多摩部の公園パートナーズ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立大神山公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立六義園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R8.3.31	
東京都立清澄庭園			
東京都立神代植物公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R8.3.31	
葛西臨海水族園	公益財団法人東京動物園協会	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都八王子霊園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R8.3.31	
東京都青山葬儀所	日比谷花壇グループ	H28.4.1 ~ R3.3.31	
晴海客船ターミナル	東京港埠頭株式会社	H28.4.1 ~ R3.3.31	東京港管理事務所ふ頭運営課 03-5463-0219
東京都立大井ふ頭中央海浜公園	アメニス海上南部地区グループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	港湾局臨海開発部海上公園課 03-5320-5579
東京都立新木場公園	東京港埠頭株式会社	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立お台場海浜公園	東京臨海副都心グループ	H28.4.1 ~ R8.3.31	教育庁地域教育支援部管理課 03-5320-6851
東京都立埋蔵文化財調査センター	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	H28.4.1 ~ R3.3.31	

【評価区分A：管理運営が良好な施設】（152施設）

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都人権プラザ	公益財団法人東京都人権啓発センター	H30.4.1 ~ R10.3.31	総務局人権部人権施策推進課 03-5388-2588
駒沢オリンピック公園総合運動場	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団	H26.4.1 ~ H31.3.31	オリンピック・パラリンピック準備局 スポーツ推進部調整課 03-5320-7773
東京武道館	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団グループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京辰巳国際水泳場	オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
有明テニスの森公園テニス施設	有明テニス・マネジメントチーム	H28.4.1 ~ R5.3.31	
武蔵野の森総合スポーツプラザ	東京スタジアムグループ	H29.11.1 ~ R5.3.31	
若洲海浜公園ヨット訓練所	若洲シーサイドパークグループ	H25.4.1 ~ R2.3.31	
東京都障害者総合スポーツセンター	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会	H28.4.1 ~ R8.3.31	
東京都多摩障害者スポーツセンター			環境局自然環境部緑環境課 03-5388-3538
東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村	奥多摩町	H30.4.1 ~ R3.3.31	
東京都立多幸湾公園	神津島村	H30.4.1 ~ R3.3.31	
東京都奥多摩ビジターセンター	公益財団法人東京都公園協会	H27.4.1 ~ R2.3.31	

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都高尾ビジターセンター	株式会社自然教育研究センター	H30.4.1 ~ R5.3.31	環境局自然環境部緑環境課 03-5388-3538
東京都御岳インフォメーションセンター	一般社団法人青梅市観光協会	H30.4.1 ~ R5.3.31	
東京都奥多摩都民の森	奥多摩町	H30.4.1 ~ R3.3.31	
東京都リハビリテーション病院	公益社団法人東京都医師会	H28.4.1 ~ R3.3.31	福祉保健局医療政策部医療政策課 03-5320-4437
東京都立心身障害者口腔保健センター	公益社団法人東京都歯科医師会	H28.4.1 ~ R3.3.31	
東京都石神井学園	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	H27.4.1 ~ R2.3.31	福祉保健局少子社会対策部育成支援課 03-5320-4120
東京都小山児童学園			
東京都船形学園			
東京都八街学園			
東京都勝山学園			
東京都片瀬学園			
東京都清瀬喜望園	社会福祉法人東京アフターケア協会	H30.4.1 ~ R3.3.31	福祉保健局障害者施策推進部 施設サービス支援課 03-5320-4154
東京都八王子福祉園	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	H30.4.1 ~ R3.3.31	
東京都千葉福祉園	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	H30.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立東大和療育センター（分園よつぎ療育園）	社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会	H28.4.1 ~ R8.3.31	福祉保健局障害者施策推進部 施設サービス支援課 03-5320-4186
東京都立東部療育センター	社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会	H27.4.1 ~ R2.3.31	
東京都しごとセンター	公益財団法人東京しごと財団	H28.4.1 ~ R8.3.31	産業労働局雇用就業部就業推進課 03-5320-4708
東京都板橋四ツ又駐車場	公益財団法人東京都道路整備保全公社	H28.4.1 ~ R3.3.31	建設局道路管理部管理課 03-5320-5272
東京都立東白鬚公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R8.3.31	建設局公園緑地部管理課 03-5320-5362
東京都立木場公園			
東京都立砧公園			
東京都立駒沢オリンピック公園			
東京都立代々木公園			
東京都立善福寺川緑地			
東京都立和田堀公園			
東京都立汐入公園			
東京都立城北中央公園			
東京都立光が丘公園			
東京都立舎人公園			
東京都立水元公園			
東京都立篠崎公園			
東京都立武蔵野中央公園			
東京都立府中の森公園			
東京都立小金井公園			
東京都立東村山中央公園			
東京都立東大和南公園			

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都立猿江恩賜公園	アメニス東部地区グループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	建設局公園緑地部管理課 03-5320-5362
東京都立亀戸中央公園			
東京都立東綾瀬公園			
東京都立中川公園			
東京都立大島小松川公園			
東京都立宇喜田公園	東京南部パークスグループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立芝公園			
東京都立青山公園			
東京都立林試の森公園			
東京都立蘆花恒春園			
東京都立祖師谷公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R5.3.31	
日比谷公園大音楽堂			
東京都立戸山公園			
東京都立善福寺公園			
東京都立浮間公園			
東京都立赤塚公園	西武・狭山丘陵パートナーズ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立石神井公園			
東京都立大泉中央公園			
東京都立狭山公園			
東京都立八国山緑地			
東京都立東大和公園	公益財団法人東京都公園協会	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立中藤公園			
東京都立長沼公園			
東京都立平山城址公園	西武・武蔵野パートナーズ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立小山田緑地			
東京都立武蔵野公園			
東京都立狭山・境緑道			
東京都立玉川上水緑道			
東京都立東伏見公園	西武・多摩部の公園パートナーズ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立六仙公園			
東京都立滝山公園			
東京都立大戸緑地	アメニス夢の島グループ	H28.4.1 ~ R5.3.31	
東京都立夢の島公園			
夢の島熱帯植物館			

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都立旧芝離宮恩賜庭園	公益財団法人東京都公園協会	H28. 4. 1 ~ R8. 3. 31	建設局公園緑地部管理課 03-5320-5362
東京都立小石川後楽園			
東京都立旧岩崎邸庭園			
東京都立向島百花園			
東京都立旧古河庭園			
東京都立殿ヶ谷戸庭園			
東京都立潮風公園	東京臨海副都心グループ	H28. 4. 1 ~ R8. 3. 31	
東京都立台場公園			
東京都立横網町公園	公益財団法人東京都慰霊協会	H28. 4. 1 ~ R3. 3. 31	
東京都立東京臨海広域防災公園	西武造園株式会社・株式会社NHKアート共同体	H28. 4. 1 ~ R2. 1. 31	
恩賜上野動物園	公益財団法人東京都動物園協会	H28. 4. 1 ~ R8. 3. 31	
東京都立多摩動物公園			
井の頭自然文化園			
東京都青山霊園	公益財団法人東京都公園協会	H28. 4. 1 ~ R8. 3. 31	
東京都谷中霊園			
東京都雑司ヶ谷霊園			
東京都染井霊園			
東京都八柱霊園			
東京都多磨霊園			
東京都小平霊園			
東京都瑞江葬儀所	公益財団法人東京都公園協会	H28. 4. 1 ~ H31. 3. 31	
有明客船ターミナル	東京港埠頭株式会社	H28. 4. 1 ~ R3. 3. 31	東京港管理事務所ふ頭運営課 03-5463-0219
有明小型船発着所浮棧橋			
青海客船ターミナル			
青海小型船発着所浮棧橋			
竹芝客船ターミナル	東京港埠頭・テレポートセンターグループ	H28. 4. 1 ~ R3. 3. 31	
竹芝ふ頭船舶給水施設	東京港埠頭株式会社	H28. 4. 1 ~ R3. 3. 31	
日の出ふ頭船舶給水施設			
芝浦ふ頭船舶給水施設			
晴海ふ頭船舶給水施設			
月島ふ頭船舶給水施設			
辰巳ふ頭船舶給水施設			
運搬給水施設			
品川ふ頭外貿岸壁	東京港埠頭株式会社	H29. 4. 1 ~ R4. 3. 31	
品川ふ頭外貿棧橋			
青海ふ頭岸壁			
青海ふ頭棧橋			
中央防波堤外側ふ頭棧橋（Y1）	東京港埠頭株式会社	H29. 11. 1 ~ R4. 3. 31	

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都立城南島海浜公園	アメニス海上南部地区グループ	H28. 4. 1 ~ R5. 3. 31	
東京都立品川北ふ頭公園			
東京都立コンテナふ頭公園			
東京都立みなとが丘ふ頭公園			
東京都立東海ふ頭公園			
東京都立京浜島ふ頭公園			
東京都立城南島ふ頭公園			
東京都立京浜島つばさ公園			
東京都立京浜運河緑道公園			
東京都立大井ふ頭緑道公園			
東京都立東海緑道公園			
東京都立京浜島緑道公園			
東京都立城南島緑道公園			
東京都立芝浦南ふ頭公園			
東京都立辰巳の森海浜公園	東京港埠頭株式会社	H28. 4. 1 ~ R5. 3. 31	港湾局臨海開発部海上公園課 03-5320-5579
東京都立春橋公園			
東京都立辰巳の森緑道公園			
東京都立夢の島緑道公園			
東京都立新木場緑道公園			
東京都立有明西ふ頭公園	東京臨海副都心グループ	H28. 4. 1 ~ R8. 3. 31	
東京都立水の広場公園			
東京都立青海北ふ頭公園			
東京都立青海南ふ頭公園			
東京都立青海中央ふ頭公園			
東京都立暁ふ頭公園			
東京都立東八潮緑道公園			
東京都立青海緑道公園			
東京都立有明北緑道公園			
東京都立葛西海浜公園	公益財団法人東京都公園協会	H30. 4. 1 ~ R3. 3. 31	
東京都八丈島空港	八丈島空港ターミナルビル株式会社	H28. 4. 1 ~ R3. 3. 31	港湾局離島港湾部管理課 03-5320-5651
二見漁港岸壁外9施設	小笠原島漁業協同組合	H28. 4. 1 ~ R3. 3. 31	

【評価区分B：管理運営の一部が良好でない施設】（1施設）

施設名	指定管理者名	指定期間	問合せ先
東京都七生福祉園	社会福祉法人東京都社会福祉事業団	H30. 4. 1 ~ R3. 3. 31	福祉保健局障害者施策推進部 施設サービス支援課 03-5320-4154

平成30年度指定管理者管理運営状況評価結果について
(自然公園施設・都民の森)

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。

このたび、平成30年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

評価は、管理の履行状況、安全管理、法令遵守、サービスの利用状況といった観点から指定管理者の業務実施状況等を評価し、その結果を今後の施設管理運営に反映していくことで都民サービスの向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

指定管理者の年間を通じた施設の管理運営状況について、毎年度終了後、環境局が一次評価を行い、外部委員を含む評価委員会の評価を経て、最終的な評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準(4段階)

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A ⁺	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
A	管理運営が良好であった施設
B	管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

評価の観点については別紙1のとおり。

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	対象施設	委員構成
環境局指定管理者 評価委員会	東京都御岳インフォメーションセンター等11施設	外部委員4名(学識経験者等4名) 内部委員1名(東京都職員)

評価委員会委員の氏名については別紙2のとおり。

(3) 評価結果

	S	A ⁺	A	B	計
東京都御岳インフォメーションセンター等11施設	1施設	4施設	6施設	—	11施設

各施設の評価は別紙3のとおり。

[問い合わせ先]環境局自然環境部緑環境課
03-5388-3508

評価の観点

項目	細項目	内容
管理状況	適切な管理の履行	○協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか ・業務の履行（清掃・巡回の回数など）は適切か ・人員配置は適切か ・協定や事業計画どおりの管理となっているか など
	安全性の確保	○施設の安全性は確保されているか ・施設の安全性は確保されているか ・事業者の責に帰す事故が発生したか など
	法令等の遵守	○個人情報保護、報告等は適切に行われているか ・個人情報保護は適切に行われているか ・情報公開は適切に行われているか ・都への報告は適時、適切にされているか など
	適切な財務・財産管理	○適切な財務運営・財産管理が行われているか ・建物や器具の破損、物品の紛失等はあるか など
事業効果	事業の取組	○事業計画どおりのサービスが提供されているか ・事業の企画、実施、成果は計画どおりか など
	利用の状況	○事業計画どおりの利用状況となっているか ・利用者数は事業計画どおりか（環境の変化など外部要因を考慮） など
	利用者の反応	○利用者の満足を得られているか ・職員の接客対応、利用条件等は適切か など
	行政目的の達成	○行政と連携を図り施設の目的を達成しているか ・施設の目的を達成しているか、 ・都及び関係機関等との連携が適切に行われているか など

評価委員会委員名簿

評価委員会名	委員氏名	役職名
環境局指定管理者 評価委員会	下村 彰男	東京大学大学院教授
	塚本 瑞天	一般財団法人休暇村協会 常務理事
	今村 まゆみ	観光まちづくりカウンセラー
	橋本 俊哉	立教大学観光学部長
	近藤 豊	環境局自然環境部長

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都御岳インフォメーションセンター	青梅市	一般社団法人 青梅市観光協会	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊出現情報の提供やAED設置は評価できる。 ・老朽化した建物を清掃、修繕しながら、積極的な維持管理を行っている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺のコンビニや店舗が閉店になり、御岳駅周辺のサービスが低下する中、それを補完するよう、店内に売店コーナーを設け、来訪者へのサービス向上に努めている点、地元産品を販売することで地域産業の支援を行っている点は評価できる。今後さらに充実されたい。 ・外国人利用者に対して3か国語対応を行っている。 ・来訪者ニーズに合わせて、営業時間の延長や休館日の調整を行い、柔軟に対応している。 ・アンケートの件数が少ない。電車の時間によって利用者が集中するという制約がある中で、より多くの声を集めるための工夫を検討してほしい。来訪者への声掛けや、ノベルティグッズ（缶バッジ程度でも良い）などを提供するなど、アンケートの回収率を上げる工夫をお願いしたい。 ・売店の商品ラインナップには、女性が自分用の土産として買いたくなるようなスイーツをセレクトすることなども検討してほしい（あまり重くないもの／「青梅みやげ」冊子の掲載店から選べるのが理想）。 ・少額予算にもかかわらず積極的に事業を実施している。
東京都御岳ビジターセンター	青梅市	株式会社 自然教育研究センター	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	A+	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。 ・ハチ、クマ、熱中症の情報提供や御岳山の防災訓練に参加するなど、安全登山の取組は評価できる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御岳山の魅力を分析し、それに基づき明確なコンセプトを持ち、サービスの向上に努め、ユニークな取組がなされている。 ・入りにくい構造であるために出張ガイドや野外展示などフィールドに出掛けて行って利用者に興味づけをするプログラムを提供するなど、ビジターセンターが置かれた不利な条件を補う取組を実施する積極的な姿勢が評価できる。 ・神楽やしめ縄づくりなどの歴史文化講座は地域の文化理解のみならず文化継承という意味においても重要である。 ・利用者の興味を引き出すプログラムの実践は未来の自然保護の担い手の育成につながり得る重要な役割を担っている。 ・周辺に生息している珍しい生き物を入れた虫かごを、受付カウンターに置いて会話のきっかけにするなど、施設内外に来訪者とのコミュニケーションを図ることのできる仕掛けを実施している点は大いに評価できる。それらが満足度の高さにつながっていると思われる。 ・SNSを活用した発信や、メディアへのプロモーション、企業とコラボした集客にも積極的で、地域連携や広報に力を入れており事業効果が上がっている。

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都高尾ビジターセンター	八王子市	株式会社 自然教育研究センター	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内の管理運営は滞りなく行われている。チェック項目を設けてトイレの巡回・清掃回数を増やし、より高いレベルの清潔度を保てるようになるなど、来訪者の快適さに配慮した熱心な取組姿勢もうかがえる。 ホームページの管理には細心の注意が必要。情報セキュリティに関して、管理の甘さが見られた。事故の再発防止に努めていただきたい。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数の多さに対応して、ほぼ毎日プログラムを開催しているとともに、多彩なワークショップにその日に参加を申し込めるのは魅力である。 高尾山オリジナルの商品を販売し、利用者に好評である。 展示物に英語を併記したのは評価できる。今後、英語以外の言語に対応することについても、その是非を含め検討が必要と思われる。 スタッフの人数が限られる中、当日予約のプログラムを充実させている点や、インバウンドの対応に注力している点は評価できる。
東京都立大島公園海のふるさと村	大島町	大島町	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	A+	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートの回収数を200%増加させ、その声を活かして施設整備を行い、来訪者の満足度向上に努めた。例えばセントラルロッジに休憩スペースを用意したり、館内に自然教室の作品を展示して体験内容の告知を行うなど、快適な空間作りにつなげた。 これまで存在しなかった独自の緊急時対応マニュアルを明文化し、緊急連絡網の整備など、安全管理の向上に努めた。 傾斜地の土留工改修等自前で施設整備に積極的に取り組んでいる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島内からの利用者の利用も促進するなど、利用の向上に向けて戦略的に検討している。さらに、利用の増減を長期的に検討し、利用の進め方について検討を深める必要がある。 地元の高校と連携した無着色・無添加のベーコン作り、ピザ作り体験など自然教室を島の食材を活用した魅力的な内容にした結果、島内からも利用者がリピート参加するようになった。 アンケート回収方法を工夫することでアンケート回収率が2倍に増加し、アンケートの内容を運営管理に活かしている。例えば、チェックインを分散させる工夫、館内の掲示文書を整理するなど、利用者の不満解消、滞在環境の向上に努めた。

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都立多幸湾公園	神津島村	神津島村	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風時には安全を優先し、早めに予約者に連絡して日程変更を促したり、村施設へ誘導するなどきめ細かに対応をしている。 ・フリーWiFi設置や洗浄機付きトイレ設置、トイレにウォシュレット、便座シートを導入し、夏の対策として食器類の除菌、レンタルうちわの提供をするなど、細やかな施設整備がなされた点は評価できる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海汽船とのタイアップにより、体験プログラムを適正価格にする努力をしている。またツアーに関しても、東海汽船とコラボし、集客の効率化を図り、11月～3月の閑散期対策に着手した点も評価できる。 ・トラブル回避のため、繁忙期の個人予約優先という思い切ったチャレンジには拍手を贈るが、全体として集客率が、かなり落ち込んだ点が気になる。その要因を台風という外部要因のみに求めていた点には少々不安を感じる。神津島全体としては、前年度の集客数の4%減であることも考え合わせると、台風以外の要因の考察も必要と思われる。
東京都檜原都民の森	檜原村	檜原村	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	A+	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営はおおむね計画に沿って適切に行われており特に清掃に注意を払っている。 ・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。 ・シルバー人材センターとのパイプを活用し、倒木処理などの敷地内の整備にも迅速に対応している。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の改善や地域（周辺）との連携を深めるなどの努力の結果、利用者数の増加に結びついている。特に、SNSを活用しこまめに情報更新し、利用者がきめ細かに情報を確認できることで平日でもバスが増発になるほどの利用者数の増加がみられるようになった。 ・「利用者の声」の分類を変更し、よりわかりやすい形式に改善した。 ・地元の郷土資料館とのタイアップにより新たな展示が可能となった（林業の展示ほか）。 ・オフシーズン対策のイベントにも注力し、集客数アップにつなげた点は評価できる。

平成 30 年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村	奥多摩町	奥多摩町	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。 ・ケビンデッキや法面土留工の修復、倒木の処理など、適正な維持管理を実施している。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各々のプログラムの評価、再構成に関する検討をさらに深め、参加者の志向動向や費用対効果の分析を通して、より効果的な活動展開を進めていく必要がある。しっかりとした戦略の検討・設定が望まれる。 ・体験に関して、「サンドブラストキャンドル」を加えた点は評価できるが、ここ数年、マンネリ化の傾向にある印象が否めない。奥多摩町全体の集客は伸びているので、ビジョンや戦略を持って、集客効果を上げるための新しい取組にチャレンジすることを期待したい。
東京都奥多摩都民の森	奥多摩町	奥多摩町	3年 (平成30年度～ 令和2年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風発生後の速やかな園内パトロール、イベント時の最新の天候チェックなど、安全性の確保に努めていることがうかがえる。 ・施設の管理運営はおおむね計画に沿って適切に行われている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日利用の促進、田舎の親戚づくり、地元食材メニュー作りなど順調に運営管理が進められているものの、新規の戦略的展開が望まれる。 ・HPを利用しやすい形に改善しブログなどで最新情報の提供に努めたことでページビューが増加し、課題であった平日の利用促進が進んだ。 ・人気の「山ガール歩き」に加え、「田舎の親戚作り」をテーマに、リピート型の「みんなで野良仕事（種まきから収穫までの体験）」が加えられたが、ここ数年の努力が集客数に表れ始めている。クチコミ力のある60代の新規女性客を獲得できた点が評価できる。 ・数多くのプログラムを開催しているにもかかわらず、参加者の満足度はかなり高い水準で維持されている。 ・多幸湾公園をはじめ、山のふるさと村、檜原都民の森との連携など工夫がみられる。

平成 30 年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都奥多摩ビジターセンター	奥多摩町	公益財団法人 東京都公園協会	5年 (平成 27 年度～ 令和元年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理、運営はおおむね計画どおりに実施されている。 例年どおり、山の実踏調査、登山塾や遭難防止キャンペーンなどを実施し、安全登山の普及啓発拠点としての役割を果たしている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 数多くの実踏に裏打ちされた頻繁な現地の情報提供、数多くの実踏の展示への活用が行われている。 利用者ニーズをも基にしたプログラムのブラッシュアップを行う仕組みが確立されている。 アンケートの声かけの強化、アンケートをとる場所の工夫などにより回収率が向上した。 手作りマップの英語版を作成するなどインバウンド対応を進めている。 奥多摩の秋のイベント「おくてん」への出店や、JR「お座敷青梅奥多摩号」において、車内で自然観察会を実施するなど、新たな PR に着手し地域連携や広報に力を入れている。 インバウンド来訪者が 970 名に達する中、安全登山に関わる英語版の配布資料を作成するなど、外国人観光客に対するサービス向上への姿勢もうかがえる。
東京都立小峰公園	あきる野市	公益財団法人 東京都公園協会	5年 (平成 30 年度～ 令和 4 年度)	S	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。 園内の希少生物の発見に努め、植物多様性センターとの連携により、それらの保全にあたるなど、きめ細かな管理により管理エリアの生物多様性に貢献している。 オフロード用の車いす完備などの配慮は評価できる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来から多彩なプログラム展開、プログラムが工夫されて実施されてきたが、更に新たなプログラムも開発されるなど、努力が継続されている。高いレベルでの既存プログラムの取組に加え、新規に実施した里山季節めぐりや唯一の江戸前アユ展示などが利用者に好評である。 地道に継続しているオーダーメイドプログラムについては、実施回数・集客人数を共に向上させ参加者数が前年比 126%となった。保育園、小学校、障害者など、細やかなニーズに応じていく姿勢には毎回感心する。 例年どおり、取組に安定感があるが、欲を言えば、企業の CSR との連携など、もう一段何か新しい展開がほしいところである。

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都小笠原ビジターセンター	小笠原村	公益財団法人 東京都公園協会	7年 (平成28年度～ 令和4年度)	A+	【管理状況】 <ul style="list-style-type: none">・安全性を確保し、施設の維持管理はおおむね計画どおりに実施されている。・利用者ニーズの多面的な把握に取り組み、施設管理や質の高いサービスの提供に役立てる体制が整っている。 【事業効果】 <ul style="list-style-type: none">・企画している自然・文化体験が島民と観光客との交流の場となっており、地域連携や広報に力を入れ、事業効果が上がっている。・常設展と特別展（おがさわら丸の歴史）に工夫が見られる。・旅行代理店とのコラボ、デジタルサイネージを使用した情報発信、ツイッターを平日・毎日更新など、地道な広報活動が安定した集客につながっている。・海洋問題への啓発を兼ねた「ビーチコーミング&クラフト体験を新たに実施しストーリー性のあるプログラムとして利用者に好評である点は評価できる。今後、体験回数を増やすことを期待したい。

他局 S 評価事例

平成30年度 指定管理者管理運営状況評価 総合評価結果 【東京都駐車場】

○ 八重洲駐車場等5駐車場 (指定管理者:公益財団法人東京都道路整備保全公社 指定期間:平成28年4月1日～令和3年3月31日)			
施設名	所在地	総合評価	評価内容
八重洲駐車場	中央区日本橋三丁目、中央区京橋一丁目地先道路内	A+	<p>(管理状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備保守や利用者サービスの向上など、募集要項等で定められている管理水準を確保するとともに、利用者の利便性の向上を図るなど、良好な管理運営を行った。 消防署と連携し自衛消防訓練、消火訓練等を実施した。 大型連休期間や年末年始及び東京マラソン時に職員や警備員を増員し、巡回頻度の増加など警備を強化した。また、防犯意識啓発のため、警察署の協力を得て防犯講話を実施した。 警察署との合同によるテロ(爆発物)訓練を行うなど場内の更なる安全性向上を図った。 地域のまちづくりの動向や駐車需要を見据えた上で、周辺再開発や駐車場の改修予定を考慮して定期契約台数の調整を行うなど、八重洲等5場全体での効果的な運用を図っている。 <p>(事業効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車時間30分未満無料化と併せた荷さばき車両の受入れや、カーシェアリング事業者への定期貸付など、環境施策や地域の駐車対策に寄与した。 最大料金、駐車時間30分未満無料化など利用者のニーズを反映した利用料金を設定し、積極的にPRを展開した。 電気自動車の充電設備設置、低公害車の割引等、電気自動車や低公害車の普及促進に寄与した。 前年度と比較して、総利用台数が4,552台(-2.8%)減少した。 地元や地域のイベント等に参加し地域のにぎわい創出、活性化に貢献した。 利用者アンケートによる利用者満足度は、全ての項目で評価が高かった。
日本橋駐車場	中央区日本橋一丁目、二丁目及び三丁目地先道路内	S	<p>(管理状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備保守や利用者サービスの向上など、募集要項等で定められている管理水準を確保するとともに、利用者の利便性の向上を図るなど、良好な管理運営を行った。 消防署と連携し自衛消防訓練、消火訓練等を実施した。 大型連休期間や年末年始及び東京マラソン時に職員や警備員を増員し、巡回頻度の増加など警備を強化した。また、防犯意識啓発のため、警察署の協力を得て防犯講話を実施した。 警察署との合同によるテロ(爆発物)訓練を行うなど場内の更なる安全性向上を図った。 地域のまちづくりの動向や駐車需要を見据えた上で、周辺再開発や駐車場の改修予定を考慮して定期契約台数の調整を行うなど、八重洲等5場全体での効果的な運用を図っている。 <p>(事業効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車時間30分未満無料化と併せた荷さばき車両の受入れや、カーシェアリング事業者への定期貸付など、環境施策や地域の駐車対策に寄与した。 最大料金、駐車時間30分未満無料化など利用者のニーズを反映した利用料金を設定し、積極的にPRを展開した。 電気自動車の充電設備設置、低公害車の割引等、電気自動車や低公害車の普及促進に寄与した。 前年度と比較して、総利用台数が16,416台(+14.6%)、時間貸利用台数が15,987台(+19.0%)と大幅に増加した。 地元や地域のイベント等に参加し地域のにぎわい創出、活性化に貢献した。 利用者アンケートによる利用者満足度は、全ての項目で評価が高かった。
宝町駐車場	中央区日本橋三丁目、中央区京橋一丁目、二丁目及び三丁目地先道路内	S	<p>(管理状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備保守や利用者サービスの向上など、募集要項等で定められている管理水準を確保するとともに、利用者の利便性の向上を図るなど、良好な管理運営を行った。 消防署と連携し自衛消防訓練、消火訓練等を実施した。 大型連休期間や年末年始及び東京マラソン時に職員や警備員を増員し、巡回頻度の増加など警備を強化した。また、防犯意識啓発のため、警察署の協力を得て防犯講話を実施した。 警察署との合同によるテロ(爆発物)訓練を行うなど場内の更なる安全性向上を図った。 改修中の新京橋駐車場から定期契約車両の多くを受け入れるとともに、時間貸の車室数が限定される中、混雑時には職員が場内誘導を行い、効率的な運用を図っている。 <p>(事業効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車時間30分未満無料化と併せた荷さばき車両の受入れや、カーシェアリング事業者への定期貸付など、環境施策や地域の駐車対策に寄与した。 最大料金、駐車時間30分未満無料化など利用者のニーズを反映した利用料金を設定し、積極的にPRを展開した。 電気自動車の充電設備設置、低公害車の割引等、電気自動車や低公害車の普及促進に寄与した。 前年度と比較して、30分未満無料利用台数が2,064台(+6.8%)増加し、過去最高となった。 地元や地域のイベント等に参加し地域のにぎわい創出、活性化に貢献した。 利用者アンケートによる利用者満足度は、全ての項目で評価が高かった。

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧（都市公園等）

○ 都市部の公園・南部グループ（指定管理者：東京南部パークスグループ 指定期間：平成28年4月～令和5年3月）

No.	施設名	所在地	総合評価	評価内容
8	日比谷公園	千代田区日比谷公園	S	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日比谷公園での江戸系ツツジや首かけイチョウなどの歴史的樹木の後継樹育成、芝公園での林床整理や実生木処理による丸山古墳の輪郭の明確化、蘆花恒春園でのモウソウチク林床整備など、歴史と文化を掘り起こした公園資産の維持保全を目指す取組を行った。 ・日比谷公園では、警察と連携し、園内でデモ行為をする団体を指導、退去させた。また、多数の占用許可イベントが開催される中、事前の打ち合わせを綿密に行い、ルール違反の未然防止に努め、一般来園者が安全で快適に利用できる環境確保に取り組んだ。パークミーティング参加企業等の協力を得るとともに、外周部分の緑化の工夫や園路の改修、既存建物の補修修景や活用をするなど、公園施設そのものの価値を高めるための基盤整備と維持管理にも力を入れ、首都東京を代表する公園としてレベルアップされたい。 ・林試の森公園では、大雨時の出水対策（土嚢設置）や土砂流出対策（側溝設置）など、周辺への被害防止に取り組んだ。 ・蘆花恒春園の花の丘では魅力的な整備ができています。今後も適正な維持管理により魅力をさらに高められたい。 ・芝公園では、委託業者による高所作業車での剪定作業中に、剪定枝葉を地上部に落とし、通行人に怪我を負わせる事故が発生した。剪定作業中の事故の再発防止を徹底されたい。（事故後は安全対策の再確認と日々のミーティング及び作業中の安全確認の徹底を実施している。）
9	芝公園	港区芝公園一・二・三・四丁目	A	
10	青山公園	港区六本木七丁目、南青山一丁目	A	<p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加型の話し合いを重ねて企業や地域団体の参加を実現させ、よりスケールの大きな企画を実現させている。 ・日比谷公園では、日比谷エリアの関係団体・企業に参加を呼びかけ、パークミーティングを開催し、公園の現状や取組を紹介するとともに、イベントでの連携や地域コミュニティを活性化させるCSR等について意見交換を行い、公園を核とした今後の地域連携の発展に向けて一定の理解を得た。日比谷公園の可能性は緒に就いたばかりでありパークミーティングなどを通して大きく発展することを期待する。また、野外音楽堂と連携した「日比谷115th & 野音95th Anniversary Events」、「日比谷大江戸まつり」、「SHIBAFU DE CAFE」など、公園本来のポテンシャルを活かしたイベントは、公園の魅力向上を図るとともに利用価値を多角的に高め、日比谷ブランドを内外にアピールするものであり、評価できる。さらに、野外大音楽堂の改修工事に合わせ、周辺の施設の修繕や剪定を行うなど、東京都の施策に積極的に参加・協力を行った点について評価できる。 ・芝公園の歴史的な面白さを広く発信できるよう、新たに実施した歴史ガイドツアーを発展されたい。 ・青山公園で実施した「あおぞら防災訓練」では、地元保育園と連携するなど、利用者の防災意識の向上を図った。クイズの実施やマスコットキャラクターの活用などの工夫により、より親しみやすい訓練とし都民協働を推進した点について評価できる。今後は立地特性から新たな可能性を引き出されたい。 ・林試の森公園では、地域のボランティア団体等と連携して「林試の森フェスタ」を開催した。200ヶ所以上にポスターを掲示するなど広報に力を入れた結果、春秋併せて過去最高の48,000人の動員を記録し、地域連携の強化と公園の賑わい創出につながった。 ・蘆花恒春園では、徳富蘆花生誕150周年を記念して年間を通じ「かやぶきコンサート」、「企画展」、「蘆花文学セミナー」などを実施し、積極的に地域の活性化・公園の魅力向上に取り組んだ。 ・祖師谷公園では、ボランティア団体と連携して、園内に新設した樹名板にQRコードを付け、web上の解説を閲覧できるように工夫するなど、公園の魅力向上を図った。 ・日比谷公園大音楽堂では、都が実施する野外大音楽堂の改修工事に伴う受付休止の周知や利用者への案内など、指定管理者が自ら丁寧かつ適切な対応を行った結果、利用者の理解を得ることができ、使用制限に関する苦情が発生しなかった。
11	林試の森公園	目黒区下目黒五丁目、品川区小山台二丁目	A	
12	蘆花恒春園	世田谷区粕谷一丁目	A	
13	祖師谷公園	世田谷区上祖師谷三・四丁目	A	
14	日比谷公園大音楽堂	千代田区日比谷公園一丁目五番	A	

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧（都市公園等）

○ 武蔵野の公園グループ（指定管理者：西武・武蔵野パートナーズ 指定期間：平成28年4月～令和5年3月）				
No.	施設名	所在地	総合評価	評価内容
21	武蔵野公園	小金井市前原町二丁目、中町一丁目、東町五丁目、府中市多磨町二・三丁目	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野公園では、野球場グラウンドの改良補修工事により施設利用を拡大し、サービスを向上させた。 ・浅間山公園では、台風被害の復旧作業において、市民団体等との協働により迅速かつ効果的に対応した。 ・野川公園では、17都立公園で同時開催した「野鳥観察マナーアップキャンペーン」において中核となって取り組み、市民団体の協力も得て普及啓発を効果的に実施し、公園の適正管理につなげた。また、動植物のモニタリング調査や市民団体との情報交換を継続実施し、湿地再生を進め、アカガエル等の希少種の保全に積極的に取り組んだ。 ・武蔵国分寺公園では、「武蔵の池再生プロジェクト」の一環として埋土種子再生の取組を拡大するなど、水生植物の再生と生物多様性の向上に取り組んだ。 ・東伏見公園では、維持管理作業において不適切に設置された規制帯により自転車転倒する第三者事故があった。再発防止を徹底されたい。（事故後は、「規制帯標準設置マニュアル」の作成や安全管理体制フローの見直し等を行った。）
22	浅間山公園	府中市浅間町四丁目、若松町五丁目	A+	<p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体で、都民協働による公園づくりが実践されている。市民の「あったらいいな」を引き出し、参加者の主体性や創造性、地域連携を育成するとともに、地域の人々が自然と公園に足を運ぶ仕組みとしてイベントやボランティアを実施するなど、極めて質の高い管理運営が行われている。また、イベント名の工夫や効果的な広報により、参加しなくなるような魅力的な企画を実現し、利用者の満足度を高めている。全国の公園の参考にしてほしい事例である。今後、公園を拠点とした地域連携の輪をさらに広げられたい。 ・環境学習プログラムが一過性の取組ではなく、地域での緑にかかわる人材育成につながる内容となっており、協働による公園管理の質の向上に反映されている。 ・浅間山公園では、大学や市民団体等と協働で改訂した「浅間山公園保全管理ガイドライン」を冊子化した。これにより、多様な主体が共通目標を持って保全活動に取り組んでいることに加え、自然保護団体が視察に来るなど、保全活動の普及活動に大いに貢献しており、協働型保全活動のモデルケースとして発信できる。また、「浅間山を考える会」と共にキスグフェスティバルを開催した。保全管理の成果として雑木林の環境が改善されムサシノキスグが増加したことで、新聞等多くの広告媒体に掲載され、11,761人もの参加者を得た。 ・武蔵野公園では、綿密な調整により「はげのおいしい朝市」への出店数が過去最多となり、参加者数も増加した。また、武蔵国分寺公園では、地元パパグループによる企画「ピクニックヘヴン」、地元ママグループによる企画「ぶっぶフェス！2018」、多世代交流を促すカフェイベント「Sunday Park Cafe」を継続開催し参加者が拡大したほか、地域の魅力発信イベント「てのわ市」を地元作家グループと共に初開催した結果、全体で延べ参加者19,252人、出店者185組となった。 ・野川公園では、アメリカンスクールのボーイスカウト団体によるボランティア活動を受け入れ、2か国語表記の看板を設置したほか、通年で多数の教育機関等の活動を受け入れ、連携を促進した。また、初開講の「キッズレンジャースクール」や「親子スポーツ教室」「むさしのカレッジ」「森の地図スタンプラリー」など様々な切り口で公園の魅力を紹介し、利用者満足度を高めた。 ・武蔵国分寺公園では、パークコーディネーターとパークレンジャーが地域のニーズに合う企画を練り、親子で楽しめる「あそぶの森」を継続実施した。昨年同時期のプログラムの2倍の参加者を得ることができ、公園の賑わいを創出した。また、パークコーディネーターが地域ニーズに応じて多様な世代にボランティア活動の楽しさを提供した。教育機関等と連携し、延べ1,235人を受け入れ、ボランティアを通じて公園の魅力を伝えた。 ・六仙公園では、地域産業や伝統とともに公園の魅力も広く周知する「麦の収穫祭～東久留米まつり～」を開催し、約2,000人が参加した。
23	野川公園	調布市野水一・二丁目、小金井市東町一丁目、三鷹市大沢二・三・六丁目	A+	
24	狭山・境緑道	小平市、東村山市、東大和市、西東京市	A	
25	玉川上水緑道	福生市、昭島市、立川市、小平市、三鷹市、武蔵野市、杉並区	A	
26	武蔵国分寺公園	国分寺市泉町二丁目、西元町一丁目	S	
27	東伏見公園	西東京市東伏見一丁目	A	
28	六仙公園	東久留米市中央町三丁目	A	

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧（都市公園等）

○ 多摩部の公園グループ（指定管理者：西武・多摩部の公園パートナーズ 指定期間：平成28年4月～令和5年3月）				
No.	施設名	所在地	総合評価	評価内容
29	陵南公園	八王子市長房町、東浅川町	S	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陵南公園では、全自動芝刈機により日中の整備日が削減されたことで利用件数が前年度比62件増加となり、利用促進につながった。また、じゃぶじゃぶ池の開放期間を20日（約1.5倍）延長し、サービス向上に努める一方、池に生息するヤマアカガエルの卵塊約50個以上を、池の利用前に全て回収、一時保護し、池の運用終了後に池に戻すことで保全に努めた。さらに、高尾警察との連携により、公園でのテロを想定した対策訓練を初実施し、テロ行為への意識を高めるとともにスタッフが迅速に対応できる体制づくりに取り組んだ。 ・小宮公園では、93本の萌芽更新を実施。計画的に雑木林を若返らせることで生物多様性を維持し、環境教育にも活用した。また、特定外来種ガビチョウの巣に偽卵を置く先進的取組を行い、4巣のうち3巣で防除に成功した。 ・滝山公園では、土砂流出対策としてフレコンバッグを追加設置したほか、チップ敷設により坂道のすべり止め及び遺構保護を行うなど、丘陵地公園の課題解決を図った。 ・大戸緑地では、徹底した調査をもとに明るい雑木林計画を策定し、現場に合った保全活動を実施した。 ・小宮公園では、スタッフが近隣商業施設の駐車場を、規定時間を超えて利用しトラブルとなった。様々な取組で成果を上げていても、ひとたびコンプライアンス違反があれば公の施設の管理者としての信頼を大きく失うことを十分に認識し、公園外の行動についてもコンプライアンス向上を図られたい。
30	小宮公園	八王子市大谷町、曉町二丁目	A+	<p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全、自然体験、ガーデニングなどの専門性と市民参加のノウハウを併せ持つスタッフの育成に力を入れていることで、各公園の参加型プログラムの熟度が上がってきている。参加協力する市民と「目指す公園の姿」を共有する仕掛けを丁寧に行っており、ボランティアの自立性、熱意、満足度を高めることに成功している。 ・デザインに対して高い意識を持つことで、印刷物やディスプレイが現場に即した楽しく美しくわかりやすいものとなっている。これにより、多くの市民がプログラムに参加したり、公園の自然環境を知ってもらったりすることにつながっている。 ・陵南公園では、地元自治体や地域関係者等と連携し、開園50周年記念イベント「こもれびピクニック」を開催した。夜には初めて「Ryonan Picnic Cinema」を実施するなど、参加してみたいと思わせる魅力的な企画により好評を得た。公園主催イベントとしては過去最高の5,633人が参加し、多くの人に公園の魅力や愛着を伝え、公園への愛着や親しみを育んだ。また、市民の思いを形にし、地域の作家やアーティストと共に「春の日マルシェ」を初開催し、1,570人の参加者を得た。こうした様々な取組により、利用者のニーズに着実に応えている。 ・小宮公園では、「四季＊はなウィーク」を年4回開催し、「花めぐりワードラリー」や、新たに公園ボランティア「どんぐり会野草グループ」と協働で野草観察会も実施した。延べ1,755人の参加者に公園の豊かな自然を体感する機会を提供した。また、雑木林ホールを地域の環境教育拠点として大いに活用し、特別展では大型パネル展示や生体展示等を行ったほか、常設展では哺乳類の剥製を展示するなど、公園の魅力を向上させた。さらに、レンジャーが地元小学校の総合学習にプログラムを提供するなど、子供たちにとって自然とふれあう貴重な体験の場となっている。
31	滝山公園	八王子市高月町、丹木町二丁目	A	<ul style="list-style-type: none"> ・滝山公園では、2種類の公園マップをリニューアルした。NPO団体との協働による「滝山城城攻めマップ」は、八王子市開発のARアプリとも連動して解説を充実させた。公園を効果的にアピールし、利用を促進している。 ・大戸緑地では、地域団体等による公園懇談会のニーズに応え、プログラムを更に充実させて「あつまれ！森キッズ」を実施し、946人の参加者を得た。
32	大戸緑地	町田市相原町	A	

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧（都市公園等）

○ 狭山丘陵グループ（指定管理者：西武・狭山丘陵パートナーズ 指定期間：平成28年4月～令和5年3月）				
No.	施設名	所在地	総合評価	評価内容
33	狭山公園	東村山市多摩湖町二・三丁目、東大和市多摩湖四丁目	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山や丘陵部に展開する、自然が多く面積も広い都市公園が抱える様々な課題を、産官学民共同で一つ一つ解決し成果を上げ続けている。特に、管理者のノウハウの蓄積により、ボランティアとの協働による公園の環境保全が定着しており、公園管理の参考事例として評価できる。 ・八国山緑地では、埋土種子実験により絶滅危惧種ヒメミクリ等の温生植物の発芽を確認し、その結果等を踏まえ日照条件改善計画を作成した。 ・東大和公園では、アカマツやハルゼミの保全に継続的に取り組んだ。 ・野山北・六道山公園では、地域と協働し湿地再生を積極的に進め、絶滅危惧種トウキョウサンショウウオ等の産卵水域を維持創出したほか、継続的なモニタリング調査により希少植物の保全にも取り組んだ。 <p>・狭山公園では、台風24号による倒木被害への対応が迅速に行われず、安全性への配慮が十分でなかった。安全性を考慮した施設管理に努められたい。</p> <p>・狭山公園では、倒木処理中の園路を視認性の低い鉄ピンとロープで封鎖し、夜間来園者がロープにつまづき転倒し骨折する第三者事故があった。事故後は、規制帯設置マニュアル等の作成やパトロール時のチェック事項の再確認などを行った。作成したマニュアルを日頃から活用し、再発防止を徹底されたい。また、スタッフが休務日に管理所前の身体障害者用駐車場に駐車し喫煙していたことが発覚した。様々な取組で成果を上げていても、ひとたびコンプライアンス違反があれば公の施設の管理者としての信頼を大きく失うことを十分に認識し、コンプライアンス向上に向けてより一層努力されたい。</p>
34	八国山緑地	東村山市諏訪町二・三丁目、多摩湖町四丁目	A	<p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都県境を越えた8団体18店舗と連携して「SAYAMA HILLS DAY」を継続開催し、過去最大の2,716人が参加するなど、地域の魅力発信と連携強化に取り組んだ。 ・狭山丘陵観光連携事業に参画し、地元市等との連携施策について積極的に提言した結果、次年度のイベントに6市町の協力を取り付けるなど、観光振興の推進に向けて自治体とのパートナーシップを強化した。 <p>・フリーペーパー「SAYAMA HILLS」は、扱いやすいサイズで内容も豊富であり、今後も充実を期待する。また、海外に向けたグループ公園の情報の発信として、英語版フリーペーパーの作成、中国語繁体字の公園パンフレットの作成、英語版ホームページの充実に取り組んだ。</p> <p>・野山北・六道山公園では、「田んぼ体験」や狭山茶の魅力を発信する「手もみ茶づくり」など、里山を活用した多彩なプログラムを展開し、公園の魅力発信や里山保全への理解促進につながった。また、公園ボランティアに様々な活動の場を提供し、里山保全や景観づくりに協働で取り組んでおり、里山の原風景を現代に再現しつつある。手引きや活動のしおりも整っており、ボランティアによる活動が更に広がることを期待する。さらに、開園30周年記念イベントとして、地元NPOや地域団体等と新たに連携し、「木とともにある暮らしイベント」を実施した。また、スタンプラリーのポイントにリサイクルセンターを組み込み情報発信するなど工夫し、園内施設の認知度向上と公園の利用促進につながった。</p>
35	東大和公園	東大和市湖畔三丁目、高木一丁目、狭山三丁目、奈良橋二丁目	A	
36	野山北・六道山公園	武蔵村山市本町三・五・六丁目、三ツ木、瑞穂町石畑、殿ヶ谷、高根	S	
37	中藤公園	武蔵村山市中央四・五丁目	A	

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧 (都市公園等)

○ 防災公園グループ (指定管理者: 公益財団法人東京都公園協会 指定期間: 平成28年4月~令和8年3月)
 (※葛西臨海公園のみ平成30年4月~令和3年3月)

No.	施設名	所在地	総合評価	評価内容
45	東白鬚公園	墨田区堤通二丁目	A	【管理状況】 ・大規模救出救助活動拠点の機能を発揮するため、勤務時間内、早朝、夜間と発災想定を変えた年3回の全体訓練を実施。車椅子避難誘導やIP無線による写真送信などの新たな内容を加え、東京都現地機動班との連携確認想定訓練を行った。各公園では、近隣の施設・団体に防災訓練の参加を働きかけ、グループ全公園で300を超える団体との訓練を実施した。 ・代々木公園では、毎週開催されるイベントや屋台営業について、占用許可条件の遵守の徹底等、許可受者への適切な指導を行い、園地の適正利用に努めた。
46	木場公園	江東区木場四・五丁目・平野四丁目・三好四丁目・東陽六丁目	A	・葛西臨海公園では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、観客の通行が想定される最寄駅から競技会場までのルートに関して、先行した剪定等の手入れを実施した。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連工事により、園内の状況が変化していく中で、利用者の安全確保と利用制限の最小化を適切に実施した。さらに、ゴールデンウィークの多客時に第2駐車場が使用できない状況の中、関係機関との事前協議や公共交通機関利用のお願い、当日の混雑状況の発信などの工夫により、混乱なく運営できた点は評価できる。
47	砧公園	世田谷区砧公園、大蔵一丁目	A	・武蔵野の森公園では、ふるさとの丘など園内が整然と整備されており、開放的で伸びのびとした美しい景観を作っている。今後も継続的に適切な景観の維持管理を実施されたい。
48	駒沢オリンピック公園	世田谷区駒沢公園、目黒区東が丘二丁目、八雲五丁目	A	・代々木公園では、利用者の多い園路の脇等でユキノキやサクラの倒木が発生した。安全性を考慮した施設管理を徹底されたい。
49	代々木公園	渋谷区代々木神園町、神南二丁目	A	・小金井公園では、委託業者がエンジンをかけたまま草刈り機を地面に置き、自分の足を切る事故が発生した。再発防止を徹底されたい。(事故後は、委託業者への指導を強化した。)
50	善福寺川緑地	杉並区成田東二・三・四丁目、成田西一・三・四丁目、荻窪一丁目	A	【事業効果】 ・防災公園グループにおいては、大規模救出救助活動拠点・避難場所として諸々の備えを実施するだけでなく、東京を代表する大規模公園としての魅力アップにも取り組まれた旨、これまで提言がされてきた。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にいくつかの公園において新しい取組がみられたことは評価できる。
51	和田堀公園	杉並区大宮一・二丁目、成田東一・二丁目、成田西一丁目、堀ノ内一・二丁目、松ノ木一丁目	A	・東白鬚公園と汐入公園を連携して実施した「みんなの防災まつり」では、参加型の多彩な防災体験プログラムの提供や、墨田緊急船着場を使用した物資積込訓練等を行った。また、広報活動を強化したことで参加者数が1,440人に増加し、連携先が3団体増えた。地域住民の防災意識の向上と地域の自助・共助力の向上に貢献した。
52	汐入公園	荒川区南千住八丁目	A	・木場公園では、警察、消防、地元区等と連携し、「わんぱく防災フェスタ」を開催した。防災釣りゲーム等の新規イベントを企画・実施した結果、2,000人を超える参加者数を記録することができた。来園者が楽しみながら、学ぶことのできる様々な防災普及プログラムにより、公園の賑わいを創出した。また、3月の美術館リニューアルを前に、気軽にアートを楽しめる「遊べる・アート展」を開催し、約800人の参加があった。今後も、美術館との連携により、アートを楽しめる公園づくりを進められたい。
53	城北中央公園	板橋区桜川一丁目、小茂根五丁目、練馬区水川台一丁目、羽沢三丁目	A	・砧公園では、クロスカントリー・イベント「キヌクロ」を初開催し、新たな公園需要の創出及び魅力向上を図った。また、近隣大学の学生と連携し「青空コンサート」を開催し、公園をアートの場として提供することで、利用者の満足度向上を図った。
54	光が丘公園	練馬区光が丘二・四丁目、旭町二丁目、板橋区赤塚新町三丁目	A	・駒沢オリンピック公園では、これまで夜のイベントとして定着しているキャンドルイベントを、地域の多様な主体が連携協力した「駒沢ファンタジア」としてパワーアップさせ、昼夜問わず公園を舞台とした地域文化の育成が図られている。特に今年はその利益を公園や地域に還元するファーマーズマーケットを盛り込み、イベント自体の魅力もアップし、都民にとって二重のメリットのある取組が実現した。参加によるマルシェ的な企画は、特に都心の公園においてはニーズが高いと思われるので、ぜひ他の公園にも広げられたい。
55	舎人公園	足立区舎人公園、西伊興町、舎人町、入谷町、古千谷一・二丁目、皿沼三丁目	A	・代々木公園では、スポーツイベント「代々木公園スポーツフェスタ2018」を実施し、発達障害のある人でも楽しめる独自プログラムを取り入れるなど工夫を行った。また、例年地元商店街と連携して実施しているイルミネーションイベント「青の洞窟」では、コンサートの実施やデジタルサイネージによる公園のPRなどイルミネーション以外の新たなコンテンツを追加し、公園の魅力向上に努めた。
56	水元公園	葛飾区水元公園、東金町五・八丁目、埼玉県三郷市	A	・城北中央公園では、例年開催している「防災デイキャンプ」と「防災施設体験イベント」を統合し、新たに「防災施設体験フェスタ」として実施した。地元区や消防署等への積極的な働きかけを行い、起震車や煙ハウス体験などの新しいコンテンツを用意し、公園利用者の防災意識の向上と地域の相互共助を促進する環境の醸成を図った。
57	篠崎公園	江戸川区上篠崎一・四丁目、篠崎町五・六・七・八丁目、西篠崎一・二丁目、谷河内二丁目、南篠崎町四丁目	A	・舎人公園では、千本桜まつりにおいて、周辺地域を中心に募った出演者によるコンサートステージを実施し、来園者数が前年度比で6%増加し216,000人が参加した。
58	葛西臨海公園	江戸川区臨海町六丁目	S	ふれあいフェスティバルでは、広報活動に力を入れた結果、55,000人の来場者数を記録し、地域の賑わいを創出することができた。
59	武蔵野中央公園	武蔵野市八幡町二丁目	A	・篠崎公園では、アジサイ祭りにおいて、新聞やラジオなどメディアを活用した効果的な広報活動を行った結果、昨年度の倍以上となる約500人が来場し、自然豊かな公園の魅力アピールすることができた。
60	府中の森公園	府中市浅間町一丁目、緑町二丁目、天神町二丁目	A	・葛西臨海公園では、「サマーフェスティバル」において、新たに水消火器体験を取り入れるなど幅広い層の来園者が楽しみながら防災や生き物との触れ合いを体験できるように努め、昨年度より4,000人多い27,000人が来園し、公園の利用促進を図ることができた。
61	武蔵野の森公園	府中市朝日町三丁目、調布市西町、三鷹市大沢五・六丁目	A+	・武蔵野の森公園では、地元市、消防署、町会、近隣企業、学校等と連携した防災訓練を実施するなど、地元住民との連携を強化した。また、「のびのび親子館」では、小学校中学年以上にも魅力ある仕掛けやプログラムを展開し、館内外を併用したゴールデンウィーク企画や「夕涼みフェスタ」などを実施するなど、昨年度の20倍を超える参加者数を記録した。

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧（都市公園等）

○ 文化財庭園グループ（指定管理者：公益財団法人東京都公園協会 指定期間：平成28年4月～令和8年3月）				
No.	施設名	所在地	総合評価	評価内容
66	浜離宮恩賜庭園	中央区浜離宮庭園	S	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全管理計画及び史資料に基づき、庭園有識者に諮りながら、池の護岸の補修、樹木の間引きや芝張などの地道な修景といった毎年の管理の積み重ねにより、庭園毎の特性を活かした景観づくりを進めている。 ・浜離宮恩賜庭園では、経年劣化が見受けられた鴨場について、庭園観賞の支障を抑えるため、平成28年度から1年ごとに場所を変え、工法の改善も行いながら、今年度補修を完了させた。合わせて、ロープ柵線の見直し、多言語制札版の設置による崩落等の未然防止策のほか、往時の鴨猟を伝える「叉手網」を作成展示するなど、貴重な遺構の魅力を高めた。その他、旧芝離宮庭園における「大島」の古園面にある園路線形へ復旧や護岸修復、小石川後楽園における「田圃の景」にふさわしいマツの間引き、六義園における「藤代峠」の魅力向上のための古典品種ツツジの補植や「時雨岡」の補修による「大泉水」の景観向上、向島百花園における記録写真に基づく池畔の木杭の補修や葛蒲田の土壌改良、清澄庭園における「富士山」の景観改善、旧古河庭園における枯滝、州浜のグリ石の景観修復や花壇縁取りの生垣肥大化に対する全生垣の2/3の大幅な植替え、殿ヶ谷戸庭園における園分寺産線の稜線を見せるための肥大化した低木類の整理・移植など、庭園景観の向上が図られた。
67	旧芝離宮恩賜庭園	港区海岸一丁目	A	
68	小石川後楽園	文京区後楽一丁目	A	<ul style="list-style-type: none"> ・浜離宮恩賜庭園において芳梅亭の軒下の壁板が落下し、縁側にいた利用者にあたる事故が発生した。再発防止を徹底されたい。（事故後は、落下の可能性のあるものについて点検・打診を行った。事故発生時、速やかに対応し、利用者へも真摯に対応した。） ・旧芝離宮恩賜庭園では、現在利用されていないハンドホールが固定されておらず、付近を歩いていた利用者の足が30センチ程度穴に落ちる事故が発生した。再発防止を徹底されたい。（事故後は、点検時に蓋を外して受枠を点検するなど点検方法を見直し、不具合を発見した際には速やかに補修を行っている。）
69	六義園	文京区本駒込六丁目	A+	<p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本庭園の独特のしつらえと、その意味を伝える工夫を一体的に考えており、施設の魅力を感じてもらえるような文化体験プログラムの創意工夫を行い、江戸庭園文化の発信に向けて積極的に取り組んだ点が評価できる。
70	旧岩崎邸庭園	台東区池之端一丁目	A	<ul style="list-style-type: none"> ・浜離宮恩賜庭園では、「東京大茶会」における「着付け体験」や「歌舞伎メイク体験」、「鷹の御茶屋」「松の御茶屋」「燕の御茶屋」を活用した「御茶屋ガイドツアー」、「東京150年記念イベント」における「浜離宮で知る、楽しむ！東京150年」等のイベントを実施し、日本文化の発信や庭園の魅力向上を図った。また、満足度調査結果はいずれの項目も極めて満足度が高く、維持管理、接客などの質の高さを示している。 ・旧芝離宮恩賜庭園で実施した「芝離宮夜会」において、予定(2,000名)を大きく上回る約1万人の来園者数を記録した。周辺の企業との繋がりを深め、地域連携の促進を図るなど、新しい庭園利用形態を示した好例であり高く評価できる。
71	向島百花園	墨田区東向島三丁目	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小石川後楽園では、「深山紅葉を楽しむ」において、紅葉観賞に合わせて伝統芸能公演を開催し、「里神楽」「雅楽」に新たに「能楽」を加えてイベント内容を充実させた結果、「能楽」の参加者数が過去最大となり、期間中の来園者数が目標の4万人に対し5万人を超え25%以上の増加となった。 ・六義園では「夏の六義園」において、積極的に英語クイズ問題コースを来園外国人に勧めた結果、外国人の参加者数が倍以上になった。また、「秋の六義園～日本文化に親しむ」では、英語や中国語のスタッフを配置し、海外からの来園者への対応を行い、日本文化の発信、庭園の魅力向上に取り組んだ。
72	清澄庭園	江東区清澄二・三丁目	A+	<ul style="list-style-type: none"> ・清澄庭園では、「花菖蒲と遊ぶ」において、積極的な広報活動を行った結果、特別ガイドの参加者数が対前年度比123%となった。また、新たな取組として琴の演奏会等を実施したことで、期間中の来園者数が11,000人を超えた。積極的な広報活動とイベント内容の工夫により、公園の利用促進を図ることができた。
73	旧古河庭園	北区西ヶ原一丁目	A	<ul style="list-style-type: none"> ・旧古河庭園では、旧古河庭園100年記念事業として近隣の文化施設等31団体との関係を構築し、お互いの施設の回遊性を高めるイベントや企画展等を企画したことで、今後の地域連携の礎を築くことができた。 ・殿ヶ谷戸庭園では、庭園ガイドボランティアによる庭園ガイドを熱中症が心配された8月を除く毎月土日祝日に実施し、延べ2,497人に庭園の魅力や歴史についてガイドを行った。
74	殿ヶ谷戸庭園	園分寺市南町二丁目	A	

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	評価内容
東京都立産業貿易センター 台東館	台東区花川 戸2-6-5	公益財団法人 東京都 中小企業 振興公社	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日 (5年間)	S	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室の稼働率が過去2番目に高い実績となる中、利用者調整会議等により利用者の使い勝手の向上を図っている。 ・実務上の対応方針などを取りまとめた、コンプライアンステキストを作成し、職員の質の向上に努めた。
東京都立産業貿易センター 浜松町館	港区海岸 1-7-1	公益財団法人 東京都 中小企業 振興公社	平成30年7月1日 ～ 令和5年3月31日 (4年9か月間)	A+	<ul style="list-style-type: none"> ・合築する民間複合施設の事業者との協議において、連携事業や設計業務等に対し、施設管理者の目線で積極的な提案を行った。 ・開業に備え、既存顧客、新規顧客それぞれに対して戦略的な営業活動を行った。
東京都立食品技術センター	千代田区神田佐久間町 1-9	公益財団法人 東京都 農林水産 振興財団	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日 (5年間)	A+	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな展示会への出展など積極的な広報活動を行い、企業からの技術相談件数が過去最多となった。 ・企業からの相談を踏まえ、依頼試験や開放試験室の紹介を行い、計画を大きく上回る実績をあげた。
東京都しごとセンター	千代田区飯田橋3-10-3	公益財団法人 東京しごと財団	平成28年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (10年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の管理業務を的確に把握し、創意工夫により適切に維持している。 ・財団の就業促進に関するノウハウやネットワークを活用するとともに、事業計画に示した取組を適切に実施している。

東京都江戸東京博物館外5施設指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	東京都美術館
所在地	東京都台東区上野公園8-36
指定管理者	公益財団法人 東京都歴史文化財団
指定管理期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日
評価対象年度	平成30年度

項目		評価内容	
総合評価		S	
管理状況	管理の実施状況	◎	多くの入場者を迎えながら安定的な管理ができています。
	財務の状況	◎	収支状況は良好である。
事業効果	事業の実施状況	◎	すべての特別展で目標数を上回り満足度も高かった。また、ユニークな企画展を開催し、館としての独自色を出すことに成功していることは高く評価できる。アートコミュニケーション事業が充実し、書籍化により注目度もさらに高まっている。
	運営の実施状況	○	適切な運営が行われている。近隣施設や動物園との連携事業は評価できる。
	施設サービスの実施状況	○	特別展の音声ガイドは4か国語対応、公募展カレンダーは3ヶ国語対応など、多言語化は着実に進展している。大使館レセプション等のユニークメニューにも積極的に取り組んでいる。
方針と目標の達成状況		◎	基本方針に基づいた多くの充実した事業を実施し、高い水準で達成している。

【評価基準】 各項目の評価

- ◎＝「水準を上回る」…項目の達成度が概ね110%以上
- ＝「水準どおり」…項目が計画どおりに達成
- △＝「水準を下回る」…項目の達成度が概ね90%未満
- 総合評価については各項目の状況から総合的に判断した4段階評価
- 「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- 「A+」…管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
- 「A」…管理運営が良好であった施設
- 「B」…一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	多くの充実した事業を安定的に行い、利用者の満足度も高いことは評価できる。
	改善が望まれる点	特になし。
	今後取り組むべき点	観覧者数のみにとらわれず、利用者の視点に立ったお客様対応を含め、特別展の事業運営についてさらなる工夫を検討する必要がある。 「おべんとう展」のような自主企画展のさらなる充実が期待される。

東京都江戸東京博物館外5施設指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	東京文化会館
所在地	東京都台東区上野公園5-45
指定管理者	公益財団法人 東京都歴史文化財団
指定管理期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日
評価対象年度	平成30年度

項目		評価内容	
総合評価		S	
管理状況	管理の実施状況	◎	都響との共催による「避難体験コンサート」を初めて実施するなど、更なる危機管理体制の強化に努めた。
	財務の状況	◎	文化庁の総合支援事業に採択された。そのほか、地域創造からの助成金等、外部資金を獲得した。
事業効果	事業の実施状況	◎	創造・発信、育成・支援、次世代への投資、社会包摂に関する事業に意欲的に取り組んでいる。稼働率、自主事業入場者数ともに目標値を上回った。
	運営の実施状況	◎	東京音楽コンクール特設ページの開設やSNS配信によるHPへの誘導など様々な工夫を行い、目標のHPアクセス数を達成した。実演家団体と連携して「上野の森ハレエホリデイ」を実施するなど、上野地域の活性化に寄与した。
	施設サービスの実施状況	◎	館内のバリアフリー情報をまとめた「ユニバーサルガイド」を作成し、HPでも公開するなど、バリアフリーに配慮した取組を行った。
方針と目標の達成状況		◎	創造発信、人材育成、教育普及の3本の柱に意欲的に取り組み、初心者や児童が楽しめるような企画からヘビーユーザーが満足できる質の高い事業まで、幅広く音楽に触れる機会を創出した。

【評価基準】 各項目の評価

- ◎＝「水準を上回る」…項目の達成度が概ね110%以上
- ＝「水準どおり」…項目が計画どおりに達成
- △＝「水準を下回る」…項目の達成度が概ね90%未満
- 総合評価については各項目の状況から総合的に判断した4段階評価
- 「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- 「A+」…管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設
- 「A」…管理運営が良好であった施設
- 「B」…一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	特に評価すべき点	国内でも屈指の「質の高い鑑賞機会の提供」を行っている。 東京音楽コンクールの一層の充実も高く評価できる。
	改善が望まれる点	特になし。
	今後取り組むべき点	音楽資料室の価値の活かし方について更なる工夫が必要である。 友の会の見直しについては、制度変更などのあり方の検討を計画的に実施すること。

平成 30 年度都営住宅等指定管理者管理運営状況評価結果

施設名	指定管理者	指定期間	総合 評価	評価内容
都営住宅等	東京都住宅供給公社	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日	S	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回管理人を活用した見守りなどきめ細かな高齢者等への対応や困難な不適正指導などについて、責務が果たされているとともに、優れた管理業務を行っている。 ・自治会活動の促進に係る支援として、従前からの様々な自治会の取組事例を紹介する広報誌「すまいのきずな～自治会通信～」の全自治会への配布などに加え、新たな取組として、火災等の事故予防対策としての「外出時注意喚起用マグネットシート」の定期訪問世帯への配布、全窓口センターへ「多言語翻訳機」の設置などを行い、都営住宅の管理上の課題である自治会支援、高齢者・外国人居住者対応を積極的に行っている。 ・新たに都内 3 自治体との間で、緊急時の安否確認に係る協定を締結した結果、都営住宅の管理戸数のうち 86.5% の住宅において、区市と連携して対応できる体制を整えた（前年度比 3.5% 増）。 ・駐車場のコインパーキング化や共益費の直接徴収など、都の事業が円滑に進むよう、指定管理者として協力している。 ・財務状況については、格付投資情報センター（R&I）の格付で「AA」に引き上げられ、高い評価を取得している。 ・目標値を上回る収納率、収入認定率を達成している。 ・居住者の満足度調査において、職員の窓口対応及び巡回管理人の対応と、管理に対する総合的な満足度について、9 割以上から高い評価を得ている。 ・一次評価について異論はなく、都営住宅の高齢化や外国人対応など、困難な業務について、指定管理者としての責務を果たしており、二次評価についても評価 S が妥当である。 ・国際化の進展に伴い外国人が増えるとともに、言語だけではなく生活習慣の違いなどに伴う対応が、今後必要になると思われる。 ・都営住宅居住者の高齢化が進む中、福祉関係の部署との連携にも取り組んでいるところであるが、高齢化が更に進めば指定管理者の業務も難易度が増してくる。団地の高齢化の進展を踏まえ、今後、特命要件の継続状況の確認にも、団地の高齢化への取組みを反映する方向で、見直す必要がある。

※評価基準 S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A+ : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

A : 管理運営が良好であった施設

B : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	主な評価内容
海上公園					
東京都立 若洲海浜公園	江東区若 洲三丁目	若洲シーサイド パークグループ	平成25年4月1日～ 令和2年3月31日 (7年間)	S	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフリンクスでは、規則に定める休場日の大幅な臨時開場(休場日41日→22日)、セルフデーの拡充(前年度7日増の53日)、女性利用者へのサービスの向上(距離の長いコースのレディースティー新設、女性向けレストランメニューの提供等)など、受入人数の拡大と幅広い顧客の獲得に努めた。 ・海釣り施設・関連園地では、釣りイベントの開催に加え、園内全体を使った宝探しイベント、稚魚の放流や、ツイッターによる釣果の配信など、公園の魅力発信と活性化に努めた。
東京都立 東京港野鳥公園	大田区東 海三丁目	東京港野鳥 公園グループ	平成28年4月1日～ 令和5年3月31日 (7年間)	S	<ul style="list-style-type: none"> ・子供を対象に公園全体を使った様々な自然体験ができるイベントを年2回実施しており、このイベントが初来園の呼び水になるなど、無料開放の大型イベントの取り組みが、新規顧客の誘致に一定の成果を上げた。 ・利用者から要望の多かった年間パスポートについて、都に先行して需要予測等の効果分析を行ったことがきっかけとなり導入に至った。
東京都立 葛西海浜公園	江戸川区 臨海町六 丁目、六丁 目地先	公益財団法人 東京都公園協会	平成30年4月1日～ 令和3年3月31日 (3年間)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・都で実施していた海水浴体験事業について、今年度から指定管理者業務に加えたが、これまでの管理運営面でのノウハウが発揮され、適切に運営がなされた。 ・ラムサール条約湿地登録イベントの運営にも協力し、自主事業等の実施により、その後の機運醸成にも貢献した。

平成30年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者	指定期間	総合評価	主な評価内容	
海上公園						
臨海副都心地区公園グループ(12公園)	東京都立お台場海浜公園	港区台場一丁目	東京臨海副都心グループ	平成28年4月1日～令和8年3月31日(10年間)	A+	<p>・シンボルプロムナード公園では造園・園芸業界などと連携して、花や緑による景観づくりが拡充実施されており、公園の新たな魅力の創出と季節の話題づくりにも大いに貢献した。</p> <p>・観光客への案内、外国語での対応など、地区の特性に応じた窓口サービスが行われており、利用者からも引き続き高い評価を得ている。</p>
	東京都立有明西ふ頭公園	江東区有明三丁目			A	
	東京都立水の広場公園	江東区青海一・二丁目 江東区有明三丁目			A	
	東京都立青海北ふ頭公園	江東区青海二丁目			A	
	東京都立青海中央ふ頭公園	江東区青海四丁目			A	
	東京都立青海南ふ頭公園	江東区青海二丁目			A	
	東京都立フェリーふ頭公園	江東区有明四丁目			—	
	東京都立暁ふ頭公園	江東区青海三・四丁目			A	
	東京都立シンボルプロムナード公園	港区台場一・二丁目 江東区青海一・二丁目 江東区有明二・三丁目			S	
	東京都立東八潮緑道公園	品川区東八潮			A	
	東京都立青海緑道公園	江東区青海四丁目			A	
	東京都立有明北緑道公園	江東区有明一・二丁目			A	
東部地区公園グループ(7公園)	東京都立辰巳の森海浜公園	江東区辰巳二丁目	東京港埠頭株式会社	平成28年4月1日～令和5年3月31日(7年間)	A	<p>・新木場公園のバーベキュー施設は、無料で利用できるだけでなく、機材や食材の提供、ゴミの有料回収などのサービスも行っている。花見プランなどの企画や、積極的な周知活動がなされており、都民のニーズをとらえて年間利用者が3万人を超える公園へと生まれ変わった。</p> <p>・辰巳の森海浜公園では、天然芝のラグビー専用グラウンドを使って、ラグビー団体などと連携した新たな大型イベントを企画、実施された。希少でもあるラグビーとの身近なふれあいの場が提供でき、かつラグビーワールドカップや東京2020大会の機運醸成にも寄与した。</p>
	東京都立晴海ふ頭公園	中央区晴海五丁目			—	
	東京都立春海橋公園	江東区豊洲二丁目			A	
	東京都立辰巳の森緑道公園	江東区辰巳一・二丁目			A	
	東京都立夢の島緑道公園	江東区夢の島一・二・三丁目			A	
	東京都立新木場公園	江東区新木場二丁目			A+	
東京都立新木場緑道公園	江東区新木場四丁目	A				

他局B評価事例 (最低評価)

平成30年度指定管理者運営状況評価結果(福祉保健局)

○障害者施策推進部所管施設

施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
9 東京都清瀬瀧望園	障害者支援施設	清瀬市竹丘3-1-72	社会福祉法人 東京アフターケア協会	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	・診療所を併設し、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者に対する医療的ケア、健康管理・生活支援を多職種連携の下で実施し、知的障害者も受け入れている。 ・利用対象者の症例にあたっては、他施設への視察を行い先駆的取り組みを参考にしながら、職員配属、利用者の居宅構成、日中活動内容を工夫するなど、積極的に取り組んでいる。
10 東京都八王子福祉園	障害者支援施設	八王子市西寺方町76	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	・個別支援計画の作成にあたっては、多職種の連携したアセスメントにより一人ひとりの状況や支援ニーズを把握するとともに利用者の自己決定を尊重しているほか、利用者が自分に合った活動を選択できるように週29種のアプローチを用意するなど、利用者本位のサービスの提供に努めている。 ・利用者の高齢・重度化を踏まえ、医療職と福祉職の連携により胃ろうやたんの吸引等の日常的な医療的ケアを適切に行うとともに、理学療法士等の助言による機能維持プログラムを日常生活の中で実践しているほか、家族の要望に応じて看取りに取り組んでいる。
11 東京都七生福祉園	福祉型障害児入所施設 障害者支援施設	日野市程久保8-43	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	B	・自活寮での金銭管理等の自活訓練に加えて「地域移行委員会」を毎月開催し、スムーズな地域移行に向けた推進体制を確立している。移行後も、寮職員が家庭訪問等アフターフォローを続け、定着につなげている。 ・利用者の高齢・重度化を踏まえ、介護保険施設での体験研修や外部専門家による相談・助言を実施するなど支援力の向上に努めるとともに、利用者の意欲を尊重しながら個別の状況に応じた支援方法を工夫している。また、高齢化対策委員会を設置し、実態調査の実施や、今後の介護保険施設への移行及び成年後見制度の活用など様々な検討を行っている。 【要改善事項等】 ・利用者の支援に関し重大な問題が発生した。職員の人権意識の向上や支移体制の見直しは法人全体の課題として捉え、全園において日々の業務の中でしっかりと取り組むことを再確認し、不適切な支援の防止に向けて法人を挙げて改善の取組を行った。また、七生福祉園においても、園独自の研修を重層的に行うとともに、日中活動支援における職員・利用者の行動ルールの策定等、再発防止に向けて取り組んだ。
12 東京都千歳福祉園	福祉型障害児入所施設 障害者支援施設	千葉県袖ヶ浦市代宿8	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	・児童寮の2人部屋全室にプライベート空間の確保を行うほか、寮職員が子ども同士の相性を把握したうえで、食堂の席やテイルームの居場所等の調整を行い、安心して暮らせる環境設定に努めている。 ・利用者の高齢化・重度化に伴い重度高齢者等を設置しているほか、日中活動において、高齢化によるADLの低下等に対応するために、訓練センターでの半日プログラムの導入や移動の負担の少ない薬プログラムの体制整備を図ることにより、利用者が安全に活動できるように取り組んでいる。 【要改善事項等】 ・診療報酬等の調定額の報告に関しては、徴収事務等取扱要領の改正を行い、確実に調定額が報告されるような様式に改めるなど、再発防止に向けた取組みを実施した。

平成 31 年度新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 に係る施設の状況等

- 平成 31 年度における指定管理者による管理施設の状況
すべての施設について、
令和 2 年 3 月 2 日～3 月 31 日まで休園
(その後も当面の間、休園を継続)

(参考) 令和 2 年 7 月 10 日時点での再開 (予定) 状況

施設名	主な機能の状況
①小峰ビジターセンター	5 月 29 日から案内業務を再開
②奥多摩ビジターセンター	5 月 29 日から案内業務を再開
③小笠原ビジターセンター	7 月 1 日から案内業務を再開
④檜原都民の森	5 月 30 日から案内業務を再開
⑤奥多摩都民の森	5 月 30 日から案内業務を再開
⑥山のふるさと村	5 月 30 日から案内業務を再開
⑦御岳ビジターセンター	5 月 29 日から案内業務を再開
⑧高尾ビジターセンター	5 月 29 日から案内業務を再開
⑨海のふるさと村	8 月 1 日から宿泊業務を再開予定
⑩多幸湾ファミリーキャンプ場	当面の間、引き続き休園
⑪御岳インフォメーションセンター	5 月 29 日から案内業務を再開

※ 休園、再開の情報は東京都ホームページにて公表